

平成26年12月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成26年12月4日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	3番 戸坂健一君	4番 藤本治君
5番 渡辺玄正君	6番 根本讓君	7番 佐藤啓史君
8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君	10番 吉野修文君
11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君
14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1名

2番 鈴木克己君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺茂雄君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 齋藤恒夫君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 酒井清彦君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君 議事係長 植村仁君

議 事 日 程

議事日程第3号
第1 一般質問

開 議

平成26年12月4日（木） 午前10時開議

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔7番 佐藤啓史君登壇〕

○7番（佐藤啓史君） おはようございます。平成26年12月議会一般質問、2日目トップを務めます佐藤でございます。実は去年も12月議会の一般質問、2日目のトップを務めまして、去年の明日になりますか、12月5日に行っておりますが、実は父親の命日が明日になります。1年前、一般質問の最中に父親が亡くなりました。その後、葬儀がありまして、執行部の皆さん、同僚議員の皆さん、父親の葬儀にご会葬いただきました。この場で改めて御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、質問をさせていただきます。私は今回、大きく3つのテーマで質問をさせていただきます。1つは、小児医療体制の充実について、2つには、電気自動車の充電スタンドの設置について、3つには、MICEによる地域振興についてであります。それでは通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、大きな1つ目である小児医療体制の充実についてであります。昨年度、勝浦市子育て支援ニーズ調査が行われました。このニーズ調査は、勝浦市子ども・子育て支援事業計画を策定するため、子供の保護者に対し、子育てなどの生活実態や要望、意見などを把握するために実施されたもので、調査期間は平成26年1月7日から2月5日まで、調査方法は市内の保育所、幼稚園、小学校を通して配布、回収するものと、市の教育、保育事業を利用していない方には郵送による配布、回収による2通りで実施されました。調査対象者は、就学前児童の保護者と就学児童、これは小学生のみになりますが、就学児童の保護者とで分かれており、調査項目についても調査対象者によって多少の違いがありました。

就学前児童では、対象608票、回収数が510票、回収率83.9%。有効票数510票、有効回答率83.9%。小学生児童では、対象659票、回収数653票、回収率99.1%。有効票数653票、有効回答率99.1%。合計で対象者1,267票、回収数1,163票、有効票数1,163票、有効回答率91.8%と、回収率も有効回答率も高い数値となっており、子育て支援に関心のあることが今回のニーズ調査からわかります。

市ではこのニーズ調査の結果を勝浦市子ども・子育て会議に諮り、勝浦市子ども・子育て支援事業計画を策定することになります。今議会でも関係条例が上程されており、平成27年度から平成31年度までの5カ年の勝浦市の子ども・子育て支援事業が行われることになります。

少子高齢化が進み、人口減少が進む勝浦市にとって、子育て支援の充実是最も重要な政治課題であることは、これまでの議会における一般質問でも訴えてきました。子供たちを一人の市民として考えるだけでなく、勝浦市の未来を担う地域の大切な宝であると考え、子育て支援の充実を図っていくことが重要です。保護者が安心して働く環境づくりと子供たちが安心して保育、教育を受ける環境づくりをすることで、勝浦市が子育てしやすいまちとなることに今後も積極的に取り組んでほしいと願うものであります。

そこで、今回は、この勝浦市子育て支援ニーズ調査の結果から見えてきた大きな課題である小児医療体制の充実について何点かお聞きいたします。

昨年度実施された子育て支援ニーズ調査の結果では、子育てをしやすいまちづくりのために重要だと思える施策として、1位に経済的支援の充実、2位に小児医療体制の充実、3位に子育てをしながら働きやすい職場環境の整備などが求められています。また、市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますかとの問いに対しては、1位に、安心して子供が医療機関にかかれる体制を整備してほしい。2位が、子供連れでも出掛けやすく、楽しめる場所を増やしてほしい。3位が、公共施設など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい、となっています。

そこで、1点目に、勝浦市子育て支援ニーズ調査の結果から、小児医療体制の充実が求められていることに対する市の見解を伺います。勝浦市では本年9月議会において、小学6年生までだった通院にかかる子供医療費の中学3年生までに助成対象を拡大する条例改正案を可決いたしました。このことは、子育て支援ニーズ調査のうちの経済的支援に当たるものであり、勝浦市の子育て支援に取り組む積極的な姿勢がうかがえるものとして大いに評価できるものではありますが、肝心の小児医療、診療を行う医療機関がどれだけあるのかが重要になります。

そこで、2点目に、市内で小児医療の診療を行う医療機関の数と医療体制についてお聞きします。

3点目に、勝浦診療所での小児診療についてお聞きします。勝浦診療所は、地域住民の健康保持に必要な医療を提供するという重要な役割を担い、日常的な健康づくりを推進している市内唯一の公的医療機関であります。その勝浦診療所において小児診療が行われることは、小児医療体制の充実にもなり、さらには診療所の診療収入の増加になるにもつながると考えます。そこで勝浦診療所での小児診療について市の見解を伺います。

次に、大きな2点目である電気自動車の充電スタンドの設置についてお聞きします。電気自動車やプラグインハイブリッド自動車が普及されつつあります。最近では水素で走る燃料電池車も発売されるようになり、今後はますますクリーンエネルギー自動車が普及されることが予想されます。電気自動車の利点は、ガソリンを購入することがなくなることによる経済的な面やエコの推進であります。一方で一定の走行距離に達した場合には、電気の充電が必要になります。そのため、ユーザーであるドライバーは、充電スタンドの設置場所を把握していると言われており、現在では販売店のほか、高速道路、市役所などの公共施設、駐車場、道の駅、ホテル、テーマパーク、大型ショッピングセンターなど、人の多く集まる場所や施設で電気自

動車の充電スタンドが設置されています。言い換えれば、多くの人を呼び込むためには、電気自動車の充電スタンドを設置することが今後必要となってきたことの裏返しになると思います。

勝浦市芸術文化交流センター、キュステの完成が間近に迫り、交流をキーワードに掲げる猿田市政にとって、観光客やビジネストラベルなどの交流人口の増加のためには、こういったドライバーやツーリストの視点に立ったきめ細やかな政策を進めるべきであると考えます。勝浦市においても電気自動車の充電スタンドを設置することで、交流人口の増加や滞在時間の増加などの観光振興につながり、交流の人口の増加につながることを考えると考えます。

そこで、お聞きします。市の公共施設、特に市営駐車場に電気自動車充電スタンドを設置することについての市の見解を伺います。

次に、大きな3点目であるMICEによる地域振興についてお聞きします。MICEとは、ミーティングのM（会議や研修、セミナー）、インセンティブツアーのI（報奨や招待旅行）、コンベンションまたはカンファレンスのC（大会や学会、国際会議など）、エキシビションのE（展示会や見本市）の頭文字を取った造語でビジネストラベルの一形態を指し、一般の観光旅行に比べ、参加者の消費額が大きいことなどから、MICEの誘致に力を入れる国や地域が増えてきています。日本でも国のインバウンド振興策に連動し、自治体による海外向けの誘致活動が盛んになってきています。勝浦市においてもキュステが完成することで、MICEによる地域振興が可能になると考えます。

そこで、MICEについての市の見解とMICEの観点からのキュステの利用、活用方法について市の見解を伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、小児医療の充実について申し上げます。

1点目の勝浦市子育て支援ニーズ調査の結果から小児医療体制の充実が求められていることに対する市の見解についてであります。ご質問のとおり、子育てをしやすいまちづくりのために重要だと思う施策は、との問いに対し、小児医療体制の充実との回答が63.1%を占め、市内に小児科病院等の充実を望む声が多いことを実感いたしました。

小児医療体制の充実については、現在、市内の病院や医院等で小児診療は行ってはおりますが、小児専門医の不足によりなかなか困難な状況であります。今後、小児医療体制の充実が図られるよう、勝浦市医師会に対しまして、要望してまいりたいと考えます。

2点目の市内の小児医療を行う医療機関の数と医療体制についてであります。本市における医療機関の数は、病院1、診療所7の計8つの医療機関があり、そのうち、小児科を診療科目として標榜している医療機関は3医療機関であります。その他4つの医療機関におきましても小児診療を実施しております。

また、診療日、診療時間を指定している1つの病院を除き、基本的に診療中のすべての時間に小児診療を実施しておりますが、小児用薬剤や設備等の問題から年齢が幼過ぎる場合や、専門性

がある疾患、重症患者の場合は診療できない場合もあり、その際には専門医の紹介、もしくは専門医を受診するよう説明するなどの対応をしている状況であります。

3点目の勝浦診療所での小児診療についてであります。現在、勝浦診療所が標榜している診療科目は、内科と外科の2科目となっております。現状において子供が来院した際には診療を行っております。

小児診療については、子供の症状や容態等を総合的に判断し、勝浦診療所で診察可能な日常的疾患や、軽症な疾患の場合は診療を実施しておりますが、治療に専門性を要する疾患や、重症な疾患の場合は専門医を受診されるよう説明しているところでございます。

次に、電気自動車の充電スタンド設置について申し上げます。電気自動車は地球温暖化の防止につながる次世代の車として期待されており、普及の見通しについても政府は2020年までの新車販売台数に占める比率を15%から20%を目標にしております。

このように今後需要が増えてくるとされる電気自動車に対し、現在、充電スタンドの設置については、夷隅地域において、ディーラーや一部の自動車修理工場及びゴルフ場など、設置場所は少ない状況にあります。

このようなことから、市といたしましても設置の必要性は感じておりますが、今後の電気自動車の普及状況や民間企業の設置状況を見ながら、交通体系に沿ったアクセスルートや観光回遊ルートの整備を踏まえ、公共施設への設置の必要性を検討してまいりたいと考えます。

次に、MICE(マイス)による地域振興について申し上げます。1点目のMICEについての市の見解であります。企業・産業活動や研究・学会活動、展示会などに関連している場合が多いため、一般的な観光とは性格を異にする部分が多いものと考えます。

このため、観光振興という文脈でのみ捉えるのではなく、人が集まるという直接的な効果はもちろん、人の集積や交流から派生する付加価値や大局的な意義についての認識を高める必要があることから、今後、市内のホテルや芸術文化交流センター、キュステなどを組み合わせてのMICEによる本市への地域振興について、調査、研究してまいりたいと考えます。

2点目のMICEの観点からのキュステの利用、活用方法について市の見解であります。MICEは、ご質問にもありましたように、会議開催だとか宿泊、飲食、観光などの経済・消費活動の裾野が広く、また、滞在期間が比較的長いと言われており、一般的な観光客以上に周辺地域への経済効果を生み出し、また、多くの集客交流が期待されます。しかしながら、MICEと言われるようなものは比較的都市部での開催が多く、集客も大規模である傾向のビジネスイベントであることから、キュステ施設の活用がMICE活用と言えるかどうかと思っておりますけれども、今後、本市の芸術文化交流センターの規模で開催可能な各種団体等の県大会や、全国大会レベルの会議等の会場として、キュステのPRに努めてまいりたいと考えます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長(岩瀬義信君) ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番(佐藤啓史君) 市長からご答弁いただきました。MICEの関係は教育長からいただくかなと思ったら、市長のほうからいただいたんで、非常にありがとうございます。市長からいただくことができたんです。ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

小児医療の関係からまず質問しますけれども、これは私もくどいようですが、小学生と保育園の子供がいます。私の知り合いといいますか、近所に1人いるんですけども、実は仕事

場が勝浦で働いていまして、実家が勝浦にあります。職場も勝浦なんですけれども、結婚もして子供もいまして、鴨川に住んでいる。僕なんかは地元の消防団に入ってもらいたいとか、そういうのもあるんですけど、何で勝浦に住まないんだと。そうすると、はっきりと言っちゃうと、勝浦は子育てがしづらいよと。そのうちの一つの理由が小児科が余りないでしょうと。子供が病気になったときということで、隣の鴨川市には大きい病院があって、心配なく行けるよと。それを言われちゃうと、僕は何も言えなくなっちゃって、そういうのがありました。

また、今回のニーズ調査の結果もあつたんですが、私自身も保育園の場合、乳児とか乳幼児に関しては、例えば手足口病であるとか、水ぼうそうであるとか、ヒブとか、そういった乳幼児特有のかかる病気というのがよくあって、これからの季節だと、もちろんインフルエンザとかもなるんですけど、まず子供の体調がおかしいとか、熱があると電話がかかってくる。まず迎えに来てください。保育園側としてはその病気をほかの子供たちに感染させちゃいけないものですから、まずは迎えに来てもらって、必ず言われることは、病院に行って診てもらってくださいと、ただの風邪なのか、インフルエンザの熱なのか、ぶつぶつできているのがただの発疹なのか、手足口病なのかというのをきちっと医師の判断をもらわないと、それが治るまでは来ないでください、できれば来てはだめですよということになるんです。そのためには小児科の専門医の受診が必要になってくるんです。実際に電話を受けて病院に連れていくのですが、一昨年までは市内の医療機関、市役所から一番近い医療機関で毎日診察していただいたんです。それが隔週、隔曜日とかという形になっちゃって、そうすると、小児科の病院となると、なかなかほかになくて、先ほど市内に小児科を掲げているのが3つということだったんですが、結局、30分かけて南に下るか、30分かけて北に上った小児科専門病院に行く。それで1時間待って診察してもらって、また30分かけて帰ってくるというようなことになる。それが多分勝浦市内の子育て世代の実態なんだと思います。そういうのがあって、今回のニーズ調査の結果で、思いのほか小児医療体制の充実というのが上にランクインしたということが実態の、まさにそのことなんだと思うんです。

そういうことで今回の質問をさせていただいたんですが、このニーズ調査は先ほど言ったとおり、就学前児童と小学生のみの、中学生が入らない、小学生の保護者に対して行われました。このアンケート、ニーズ調査の結果がここにあります。子育ていろいろあるんです。放課後ルームの件についてだとか、保育についてだとか、休日の過ごし方についてだとか、いろいろあるんですが、そのうち子育て全般という形の中で、1つ目に「勝浦市は子育てしやすいまちだと思いますか」、2つ目に「子育てをしやすいまちづくりのために重要だと思う施策は何ですか」、3つ目に「市に対してどのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか」という3つの共通した問いになっているんです。この3つの問いは中学生児童の保護者も小学生の保護者にも共通した問いでありまして、1つ目の「あなたは勝浦市は子育てしやすいまちだと思いますか」との問いに対しては、就学前児童、就学児童ともに、「そうは思わない」が多く、「どちらかと言えばそうは思わない」と、この2つを合わせると、就学前児童で59.4%、小学生では60.6%と、勝浦市が子育てしやしくないという答えが出てきています。60%ということは、大体3分の2が勝浦市が余り子育てしやしくないというふうに感じている。数字から出ていることなので、この数字もある機関がやったとか、どここの党がやったアンケートやニーズ調査と違って、90%を超える回答率を誇る有効な回答のアンケート調査なので、まさに信憑

性のある数字なんです。

2つ目の「子育てをしやすいまちづくりのために重要だと思う施策は何ですか」との問いに対しては、就学前児童が小学生ともに1位に子育て支援の経済的な支援、2位に小児医療体制の充実、3位以下は就学前児童、小学生で多少の順位の違いがあるのですけれども、経済的な支援と小児医療体制の充実ということで、これは就学前児童の保護者も、小学生の保護者も同じように考えているということで、また3つ目の、「市に対してどのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか」の問いに対しては、就学前児童では、安心して子供が医療機関にかかれる体制を整備してほしいが1位、子供連れでも出掛けやすく、楽しめる場所を増やしてほしいが2位となっております。小学生では1位に、子供連れでも出掛けやすく楽しめる場所を増やしてほしい。2位に、保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい。3位に子供の医療機関にかかれる体制を整備してほしいということで、やはり子育てしやすいまちだと思いますか、あるいは子育てに必要な施策は何ですか、市にどのようなことをしてほしいですかということに対して、小児医療というものが1位から3位のどこかに入ってきているということでもあります。

そこで、先ほども言ったのですが、経済的な支援という部分で言いますと、子ども医療費というのが市のほうで助成していただいています。私が議員になったころは、たしか3歳までだったと思います。それが就学前児童まで広がって、今度小学校3年生までになって、小学校6年生までになって、今、中学生までになりました。これは病院に行って、子供の診察にお金を払わなくていいということは、親にとっては非常に助かると思います。たしか小学校高学年になると、一旦窓口で支払うような形になると思うんですが、低学年までだと、病院に行って1円も払わなくてもいい。受給券というか、保険証と一緒にあれを出すと、払わなくていいということで、これは勝浦市だけではなくて、ほとんどの自治体で今子ども医療というものが無料になってきているんですけれども、こういった経済財政的な支援というものをやっていただいて、子育て世代の親としては本当にありがたいことで、感謝したいと思います。

また、ほかに、勝浦市ではやっていませんけれども、例えば第3子には祝い金を出したりとか、給食費を無料にしたりとかというようなことをやっていますが、それがいいとか悪いということではなくて、そういった経済的な支援という、財政的に余裕があれば、どんどんやるべきなんですけれども、そういった経済的な支援をやっていますが、とにかく子供の医療費についてやっていただいていることには本当に感謝しています。感謝しているのに何で1位に来るのかのかなと思うと、もっと欲しいというのが実際のことだと思うのですが、いずれにしても今回のニーズ調査から見てきた子育て支援を充実する上で、小児医療の体制というものが、思いのほかニーズが高い。そのためには市としても真剣に医師会に要望も当然ですが、していかなければいけない。

市長も昨日、続投表明されました。ぜひ次期も頑張ってください。その中で昨日も子育て支援のことを若干言及されたと思います。子供が減ってきている。決算委員会で聞いた、昨年度生まれた数が60何人、このままで行けば市内で小学校も中学校も一つでいいということになります。そうではなくて、やはり子育てをしやすいまち勝浦ということになれば、勝浦で子供を産んで育てようというようなことになると思います。そのためにも小児医療の体制の充実というものは、子育て支援を進める最も重要な施策の一つになるということを来年度以降取り

組むべき課題になりました。

先ほど市長のほうから市内の医療機関8つあって、小児専門というか、小児科を掲げているのが3つ、それ以外でも4つの病院で小児科の診療はしているということでもあります。ただ、小児専門医ではないために、重傷患者であったり、そういった小児科特性の疾患の場合にはほかの小児科、あるいは小児専門医の紹介をするということなんですが、改めて市のほうで要望するということではありますが、それはどのような形、当然一番いいのは市長のほうから医師会のトップにお会いしていただいて、これこれ、こういうわけで、勝浦市の子育て支援のためにもお願いしたいということですのでしていただくことが一番だと思うのですが、福祉課長なんかもお話していると、このニーズ調査の結果を把握して、本当にこのことは政策課題として取り組まなければいけないという話も伺っています。その真摯な姿勢も評価しますし、そういった中で、小児診療を充実することで、こども園は一旦白紙という形になりましたけども、こども園を運営した後の病児保育、病後児保育、例えば市内に小児専門医がいるとなると、病児保育だったり、病後児保育というものの連携もできるようになるかと思われま。そういうことから、ぜひ強く医師会のほうを通して、小児医療体制の充実に取り組んでいただきたいと思いますが、診療所のほうの関係で若干お聞きしたいと思います。

実は私、今週インフルエンザの予防接種の予約してまして、議会のあいた時間、昨日は延会しましたから行けなかったのですが、今週インフルエンザを受けようと思いますが、診療所に関しては比較的地域のお年寄りの方が多く受診されています。実は私のおいっ子も一回連れていったこともあって、鳴海先生に診ていただきました。先ほど市長答弁あったとおり、一般的な風邪であったりとかいうのは診てくれるのですが、小児特性の疾患については、どこどこ紹介しますから、そちらをお勧めという形になります。あそこの診療所で小児診療が小児科という形の診療になってくると、市内の親御さんたちも非常に助かりますし、変な話、診療所の診療収入もば一っと増えるのではないかというふうにも考えます。

例えばですが、これまでも小児診療行われているということですが、直近、ここ数年で構わないですが、勝浦診療所での小児診療の受診者数、大まかでも構いませんが、わかればお示しいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。勝浦診療所の来院実績につきましては、健康診断等を除き、平成23年度が延べ6,430人で、うち15歳未満は、一部案分した数値となりますが、311人、4.8%、平成24年度が延べ6,359人で、15歳未満は354人、5.6%、平成25年度が延べ6,619人で、15歳未満は479人、7.2%と増加傾向にあります。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 今の数字を聞いて、年々右肩上がりできているのがわかりました。多分、先ほど言ったのですが、市役所から一番近い医療機関、毎日の診療ができなくなった影響がここに出てきているのではないかなというふうに思いました。わかりました。ほんのちょっとしたことであれば、勝浦診療所で今後も待ち時間なく診ていただけるので、私も今後もそういったほうで、また知り合い等もいましたら、診療所でも小児診療可能だよということを申し上げていきたいです。もう一人小児科専門の医師を置けということではないのですが、例えばあそこで診療を行うに当たって、こうしなければいけないとか、小児用の医療機器が必要なん

だとか、そういうようなことがもしあれば、お示ししたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。小児の診察は所要時間が予測しにくく、一般患者へ及ぼす影響が大きいこと、院内での嘔吐の対応や点滴等が必要になった場合の対応など、人員の問題、小児トイレや小児用待合スペースの確保など、現有施設整備の問題、専門性を要する疾患や重傷の疾患に対応する設備等の問題から、小児科の標榜を掲げることは現状においては困難と考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） なかなか設備もいろいろ必要になってくるということで、現状の中で小児診療が行えるということがわかりましたので、いずれにしても小児医療体制充実というものを今後強く積極的に取り組んでいただきたいということをお願いして、次の電気自動車のほうに移ります。

これの一般質問をするきっかけになりましたのが、10月に議会運営委員会で甲州市に視察に行きました。甲州市の視察を終わりました帰りに、河口湖の道の駅に寄ったんです。これ、何かと思ったら、それが電気自動車の充電スタンドが設置してありまして、私が見ているそばから、ユーザーが入って、充電を始めたんです。中から、私よりちょっと若い30代ぐらいだと思いますけれども、男性と女性の方がおりてきて、ベビーカーが見えたので、恐らくお子さんも同乗していたんだと思うのですが、充電をして車からおりて、道の駅の芝生広場のほうに行くと、その後見ていたら、物産直売所というか、道の駅に入っていったんです。なるほど道の駅に充電スタンドがあることで、ここにお客さんが寄って、充電するだけじゃなくて、そこでトイレをする、お土産を買う、食事を買うという、これが一つの充電スタンド効果なのかなと、私はそのとき思いました。

初めて充電スタンドを見て、これが電気自動車なのかというふうに思って、それ以来、普通車のガソリンの給油所があるんですけど、この車、電気自動車なんだと見分けるように最近なりまして、勝浦においても、この電気自動車の充電スタンドがあると、先ほど駐車場にどうですかというお話したんですが、あそこにあると、充電している間に隣のカッピービジターセンターに行って、レンタサイクルで市内を回るとか、あそこにとめてトイレをして商店街で朝市を見ようとか、そういうきっかけづくりにもなるのではないかということ考えたのが今回の質問の理由にあるんですけども、トヨタのほうで「MIRAI」という新車が発売ということで非常に話題になりましたけれども、電気自動車のシェアが今後どれだけ増えていくかというのもまだ見通しつきませんけれども、恐らくクリーンエネルギー車なので、電気自動車の数が減るようなことは私はないというふうに考えます。そういった上で何としても設置しろということではなくて、設置することに対して交流人口の増加や滞在時間の増加につながる可能性があるんで、市の姿勢を伺いました。その中で今後一番ネックになるのが設置費用であつたりということになるかと思いますが、この充電スタンドについて設置費用であつたり、充電時間とか、そういったものがどの程度のものなのか、わかればお示ししたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、設置費用でございますが、充電器には普通充電器と急速充電器と2種類ございます。また、この充電器につきましては、各メーカーに

よっていろいろ値段もばらつきがございますが、なおかつ今回設置につきましては、自治体が設置する場合には、国から約3分の2の補助があるということにもなっております。そのようなことを踏まえますと、まず設置費用で、普通充電器におきましては、約30万円から65万円程度、急速充電器につきましては、約100万円から400万円程度の設置費用になるかと思えます。なお、保守管理につきましては、年間15万円程度というような数値が出ております。また、充電時間でございますが、これもまた車種等によって当然ばらつきがございます。例えば日産の普通自動車等で申し上げますと、200ボルトの普通充電器で約8時間で満充電になります。急速充電器で行きますと、約30分で80%程度の充電ができるというふうになっております。また、三菱自動車系の軽自動車で申し上げますと、200ボルトの普通充電器で約4時間半で満充電、急速充電器で行きますと、約15分で80%程度の充電が可能というような数値が出ております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 普通充電と急速充電で費用もまた充電時間も相当の違いがあるということで、8時間充電されたら、食事やトイレどころか、泊まってもらわなければいけませんので、設置するのであれば急速になるんだらうというふうには思いますが、逆に急速だと15分で終わっちゃえば、休息して、充電して帰ってしまうということも考えられますので、この辺はほかのところを今後見ていただきながら、ぜひ検討していただきたいんですが、観光、もしわかれば、これもお聞きしたいと思いますが、勝浦を含めて外房地域、先ほどディーラーや修理工という形で行っているということなんですが、どの程度あるか、もしおわかりになれば、お示しいただきたいと思えます。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。夷隅郡内で申し上げますと、設置状況ですが、いすみ市が7件、御宿町が2件、大多喜町が1件、勝浦市が1件の合計11件でございます。また、この設置の企業の内訳でございますが、ディーラーが4件、自動車修理工場のところが4件、家電電気店が1件、電気工事工業組合でやっているところが1件、あとゴルフ場が1件となっております。

また、先ほど外房地域とおっしゃいましたので、参考のため、鴨川市は8件設置しております。内訳はディーラーが3件、修理工が2件、家電電器店が1件、宿泊業者が2件となっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 調べていただいて、ありがとうございます。河口湖の道の駅に関して言えば、あそこの充電器は企業からの寄附になっていました。そういうことも今後考えられる選択肢の一つとして調査研究をしていただきたいというふうに思います。また、道の駅という話も昨日の質問でもありました。今後、道の駅等々整備したときには、またこれも一つの選択肢の中に入れていただいて、交流人口拡大のための一つのツールになると考えますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、最後のM I C Eのほうに移ります。今年になってから初めてM I C Eという言葉を知りました。先ほど言ったM I C Eの概念等と申し上げたんですけれども、山口前市長がお亡くなりになった後に、市民文化会館の高台移転から始まりまして、紆余曲折というか、政治

家風に言うと、幾多の困難を乗り越えてというような形になるかと思いますが、高台の移転になって、席数が変わって、その後、工事の入札の延期というか、不調になって、今度工事が始まったら、資材の高騰であるとかということで、また契約変更が行われて、工期も延びて、やっと今月の12月20日の落成式に至ったこのキュステですね。市長がさんざん言われていた交流の拠点なんだと、何で交流の拠点なんだと、私もやっと理解できたのが、M I C Eのことを言っていたんだなと思ったんですよ。ただの文化会館ではないんだと。音楽ホールでもないんだと。演劇ホールでもないんだと。多目的に使うための交流の拠点がキュステなんだと。だから500じゃだめなんだと。800にするんだと。それでもまだ小さい。1,000人にしたいんだけど、ただ、勝浦の状況に合わせて800になった。

先ほど言った国際会議であるとか、見本市であるとか、展示会、それを勝浦でやれとは当然、キュステの規模ではできないんです。そんなのは承知してますので、前提は、勝浦版のM I C Eをキュステでやっていきたいと思います、そのためのキュステをどうやって活用していくのかという質問の趣旨でありまして、私は公民館運営審議会の会長を、11月30日まで任期でやりました。公民館、とうとう先月で廃止になりまして、11月28日に千葉県公民館研究大会が山武郡芝山町で行われて、私は公民審の委員長として最後のお仕事をその公民館研究大会に出席してきました。残念ながら、市役所の職員の方以外の方で公民審の委員の方は誰も来られませんでしたけれども、芝山町の文化センターで公民館研究大会が行われました。相川芝山町長に聞いたら、席数は800だそうです。千葉県内の全自治体の公民館関係者の方が一堂に会して、あそこでいろいろな研究大会の発表が行われたりしたんですけれども、今度そういった研究大会がキュステでできるようになる。残念なことが、3年前だったか、勝浦市が当番市だったのですが、なくて、隣のいすみ市でその研究大会が行われた。すごく歯がゆい思いもして、今に見てる、勝浦にはできるぞとということで、先ほど言ったのですが、県大会や全国大会規模のものが今度ここでできるようになる。

社会教育課長とも公民審の関係でよく話をするのですが、市長と同じで、今までのような文化会館や市民会館の考えではないです。積極的に、いろんな会議であったり、展示会であったり、どんどん誘致しますということもおっしゃっていて、それこそキュステの効果が今後どれだけ勝浦に、地域経済の振興に役立ってくるのか、すごく楽しみにしています。

そういう意味で、あえてM I C Eという言葉を使い使ったんですが、参考までにお話しますが、日本政府観光局というのがJ N T Oというのがあって、その理事長である松山良一さんであるとか、情報伝達研究所の代表取締役で立教大学の観光学部の講師である渡辺篤史さんとかが、M I C Eは普通の一般の観光旅行に比べて7倍の経済効果があるというようにおっしゃっているんです。国のほうも国際会議であるとかいうのを積極的に今やっているのですが、国のほうでも横浜や京都、神戸、福岡、いわゆる大都市にM I C Eの戦略都市として指定して国も積極的にやっていくと。先ほども言っていますが、大都市のものと勝浦のキュステを一緒にテーブルと考えていませんので、そういった中で官公庁もM I C Eに取り組む窓口を開設して、地方でもM I C Eをやるという意欲のあるところには窓口を開設しますからどんどん来てくださいというようなことで、ガイドブックもできた。

そういうことで一つのM I C Eの経済効果の話をしみますと、千葉で言えば幕張メッセ、神奈川はパシフィコ横浜なんですけど、パシフィコ横浜は2012年度に開催された催事の経済波及効

果が870億円、全国では2,070億円ということで、全国のMICEの3分の1をパシフィコ横浜でしていると。開業以来400万人以上の延べ来場者数が来ているということで、これが横浜市民1人当たりに対する経済効果が物すごいんだということも観光庁の中のホームページに出ています。

先ほど言ったように、勝浦のキュステでどこまでできるのかということで、地方の自治体でもどういったものができるのかという成功事例がありまして、その一つが、米子市でも国際マンガサミット鳥取大会というのをやったり、国際コモンズ学会世界大会というのが富士吉田市で行われていまして、これが5日間にわたって400人規模の国際会議を富士吉田市で行った。これは市だけではなくて、富士吉田市外2ヶ村恩賜県有財産保護組合、県及び関係市町の職員、地元商工会議所、商工会の青年部、地元の婦人会、観光協会等々が協力してこのコモンズ学会を誘致したと。こういうのもあって、勝浦でも国際会議をやれということではないのですが、勝浦でもそういったものが可能になるということで1例を紹介したのですが、ではどういったものが今後勝浦で可能になるのか、私なりに考えたのですが、例えばハーマン号であるとか、ハーマン号に関係する自治体に呼びかけて、日本史の中ではいろは丸事件と言いまして、坂本竜馬の海援隊のいろは丸と紀州藩の明光丸がぶつかって、坂本竜馬の暗殺の黒幕は紀州藩とも言われているのですが、そういった事件になった。日本史の海難事故がありますが、ハーマン号の海難事故というのは相当大きい事件だと思っておりますし、また、例えばひな祭り、今徳島県、徳島の勝浦町と勝浦市のひな祭りを含めたひな祭りを相当全国の自治体でやっていますが、ひな祭りサミットをやってみるとか、ほかには、お万の方の関係のサミットやったりとか、もちろん朝市サミットもそうですし、いろんなものがこのキュステができることでできるようになるかとも考えます。

あとは、国際武道大学、実は国際武道大学はMICEをやっちゃっているんです。夏休み期間中、何々武道学会とか、武道館も当然あります。武道館、武道大学、市が連携して武道の大きな武道に関するそういった研究大会とかを積極的に誘致するとか、もちろん一つの提案なんですけど、そういったことも今後可能になるということで、私は非常に期待しています。

公民館も廃止になりまして、公民館の職員が今どうなっているのかということをお聞きしたいんですけども、キュステの職員の配置体制といいますか、その辺がどうなっているのか、12月20日の落成式に向けて、その辺の職員体制についてお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。キュステの人員につきましては、12月1日付で配置を組みまして、現在2係で5名でございます。なお、そのほかに臨時職員をもう2人配置する予定で現在準備を進めております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 先ほど2係5名、それはもちろんだという呼び方になるか、私はまだわかりませんが、センター長になるのか、所長になるのか、それを含めて5名ということでよろしいのか。可能であれば、その2係の係、どういった係で、その辺もお示しいただきたい。これは条例ではなくて、規則で例規されたのかと思っておりますが、それについてお示しいただきたいと思っております。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） まず係の名前ですけども、1つは交流推進係でございます。内容といたしましては、交流事業の企画、実施、また交流センター施設の維持管理関係、あと使用料の徴収とか勝浦市芸術文化交流センター運営協議会に関すること等でございます。ここは係が現在2人、もう1人補充する予定でおりますけども、それは1月か2月になる可能性があります。一応係が2人です。もう一つの係が芸術文化振興係、ここは3名の配置でございます。12月1日付で3名の配置です。内容につきましては、芸術及び文化の振興に関すること、あと芸術及び文化団体の育成に関すること、いわゆるこれまでの公民館活動等をやっていた事業が主にこの係で担当します。職員はただいま申し上げましたように、交流推進係が現時点では2名、あと芸術文化振興係が3名ということで、1名交流推進係のほうにはなるべく早目に補充する予定でおりますけども、各係ともそれぞれ1名ずつの臨時職員を配置する予定です。それと、所長ですけども、これにつきましては、社会教育課長の事務取扱いというふうに最初考えておったんですが、交流推進係長を、所長が交流推進係長の事務取扱いということで、今回の辞令交付をいたしました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） わかりました。それも今後のキュステの活動状況によって人員の増員等も今後出てくるのかなというふうに思いますが、承知しました。

最近、エレキの神様のポスターを見ますけれども、3月まで結構ですので、予約状況等々もしおわかりになれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答え申し上げます。来年3月までの施設予約状況ということでお答えいたします。来年3月までは、12月20日、落成記念式典後、合計で市と民間の団体含めまして44団体ということで、予約を承っております。

月別に参考までに申し上げますと、12月が12団体で、市の行事で20日の記念式典、それと21日の子ども会行事が入っております、そのほかに11サークル団体10団体ということで承っております。1月になりますと20団体ということでございまして、市の行事で出初式、成人式、それと新しい市の企画なんです、1月の下旬に開館に伴う記念的な行事ということで、市内の芸術文化団体連絡協議会の皆様と協力して、市民等によるホールを中心として演奏、合唱、舞踊、写真、陶芸、そういう展示などにあわせて、芸能人も交えた幅広い芸術文化活動の成果の発表の場としての企画を考えております。そのほかには有料興業の貸館ということで、1月18日、寺内タケシとブルージーンズのコンサートということで予約を承っております。それと、市内の小中学校教職員の教育研究会全体研修会ということで予約も入っております、そのほか自主サークル団体16団体の予約を承っております。2月は1カ月間ビッグひな祭りの準備ということで1団体。3月になりますと、市の行事で映画鑑賞ということで考えております。そのほかビッグひな祭りの後片づけがありまして、勝浦中学校の吹奏学部の演奏会、そのほか自主サークル団体7団体の予約を承っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 残り3分でございます。最後に市長から、MICEの観点からのキュステの活用と、できれば小児医療体制について、来期に向けての決意をお答えいただきたいと思います。3分をお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 3分なかなかきつうございますけども、答弁させていただきます。

MICEという名前、久しぶりに聞きましたけれども、実は十数年前からMICEという言葉が出てきております。私が県の商工労働部長のときにもMICEという言葉が出てきておりました。商工労働部長も七、八年前の話なんですけども、昔はコンベンションということでありましたけども、そのうちに先ほど言いましたMICEということで、マイスという言葉。今はそれがさらに進んでシンガポールの例のマリーナベイサンズを代表とするIR、いわゆるインテグレイテッドリゾートという東欧型のリゾートのほうにさらに行っているということで、どっちかとういうと、MICEも国際会議を中心にとということが昔は言われていました。ただ、佐藤議員言われたように、例えば勝浦版MICEということで、少人数だって、大きな企業なんかの少人数の会議だとか、宿泊だとか、インセンティブの旅行とか、こういうようなもので勝浦版MICEがあるということで、これはそういう意味においてはキュステも使い方によって、市内のホテル、それからキュステ、市内のもろもろの企業等と連携しながらMICEを使うこともできるなということでもあります。

キュステは先ほど言いましたように、ハードができましたから、これからソフトウェア、ソフトをどういうふうにするかということで、やはり閑古鳥が鳴くのは一番困りますので、これは一生懸命PRをしながらキュステを活用していきたいと思えます。

それから小児科医療でありますけども、これは本当に専門的な小児科医が少ない。これは産科医と同じなんで、これは恐らく千葉県の中でも本当に専門的な小児科は少ないということで、国のほうの診療の点数とか、そういうのがあると思えます。けども、今子供たちを子育てしやすいという意味においては、専門的な小児科をもっともっと確保する。こういう一つの国の施策としても同じですし、また県もそういうような施策に取り組んでいかなければいかんというふうに思えます。いろいろ医師会と相談しても、恐らく医師会も、「まあ、そうは言っても市長、専門的な小児科医って少ないんだよ」というようなことも返ってくるかもしれませんけども、先ほど来いろいろ質問が出ていましたように、これから専門の小児科医、産科医、こういうものがやはり必要だと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

午前11時15分まで休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔1番 磯野典正君登壇〕

○1番（磯野典正君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、会派、新創かつうら磯野典正の一般質問を初めさせていただきます。

私は毎年12月議会で一般質問をさせていただいてきた学校編成ですが、今回は中学校の教育環境に絞って質問させていただきます。

さて、文部科学省の調べによりますと、全国の公立学校での廃校発生数は、平成25年度で小

学校で364校、中学校で104校、高校では32校となっており、平成16年度から平成25年度の10年間では、小中高合わせて5,042校が廃校となっている状況です。

また平成14年度から平成25年度の14年間の都道府県別に見ますと、北海道の597校が一番多く、2番目に多い都道府県が245校の東京都であったことには驚きました。我が千葉県では14年間に100校の学校が廃校となっております。

そこで、我が市の状況はどうなっているかと申しますと、今回は中学校に絞った質問ですので、中学校の生徒数のみを申しますと、平成26年5月1日現在で勝浦中学校221名、興津中学校70名、北中学校99名です。昨年と同時期に比べますと、約15名減少している状況です。

中学校の3年間というものは、生徒たちにとって今後に影響を与える人生の中でも非常に重要な時期であると考えます。今まで庁内検討委員会が行われ、年次計画が立てられ、学校統合に関する検討委員会の設置要綱の策定等々がなされてきたことは、昨年12月議会で聞かせていただきました。

勝浦市の中学校の教育環境は大きく変化しなければならない時期に来ていることは間違いありません。しかしながら、学校というものは地域住民にとっての身近な公共施設であり、また、地域のシンボリック的存在であるということを理解しつつ、統廃合後もできる限り地域のコミュニケーションの拠点となるような活用方法も重要になってまいります。

このようなことも踏まえながら、中学校の教育環境について質問に入らせていただきます。

1点目、中学校の統廃合についての説明会、会議等が今年度はどの程度行われてきたのか、お伺いいたします。また、その会議に出席されている方々はどのようなメンバー構成なのか、お伺いいたします。

また、住民説明会やアンケート調査を行った状況もお示しください。

2点目、昨年12月議会で、市民に統廃合に向けた会議の進捗状況を公表する情報公開の場を検討すると教育長から答弁いただきましたが、その状況をお示しください。

3点目、10年後になったときに、各中学校の生徒数はどのぐらいになっているのか、お示しください。

4点目、今後、統廃合が予想される中学校の跡地利用についての検討をされていると思います。現時点での検討内容をお示しください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 教育長から答弁を求めます。藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの磯野議員の一般質問に対しお答えします。

中学校の教育環境についてのご質問のうち、1点目の中学校の統廃合に係る今年度の会議の開催状況についてであります。今年度、「勝浦市学校再編調査検討委員会」を設置いたしまして、第1回目の検討委員会を8月に実施し、第2回目の検討委員会を11月に実施いたしました。出席者は各地区の区長会長、小中学校長、小中学校PTA会長、学識経験者の方々であります。アンケートにつきましては、平成25年度に興津中学校、北中学校の保護者、学校職員を対象として小規模校に係るアンケートを実施いたしました。

2点目の会議の進捗状況の公表についてであります。勝浦市学校再編調査検討委員会から、今年度末までに中学校の学校統合についての提言をいただく予定になっております。提言をい

ただきましたら、その内容をホームページ等で公表するとともに、その後の進捗状況についても、随時公表していきたいと考えております。

3点目の10年後の生徒数についてであります。10年後の2024年、各中学校の全校生徒数は、興津中学校41人、北中学校60人、勝浦中学校168人、勝浦市全体で合計269人と推計されます。

4点目の学校統合後の跡地利用についてであります。これにつきましては、現在はまだ検討されておりません。今後、庁内の市有地活用庁内検討委員会で検討する予定でございます。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） 教育長、ありがとうございます。それでは、1点目の学校再編調査検討委員会のところで再質問させていただきますが、1回目は8月、2回目は11月とお話しいただきましたが、今後の予定がもしあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。第3回目を12月18日前後に実施する予定となっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） この再編調査検討委員会の中で、いろいろなメンバーの方からどのような意見が出てきているかというものがもしわかれば、教えていただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。今まで2回の検討委員会が実施されまして、主に1回目につきましては、各学校の現状ということでいろいろな状況を報告していただきました。その中で主に学校現場である校長先生方のほうから、現状ということで、例えば部活動において大会に出場するため、他の部活動からも応援をしてもらっている状態であるけれども、そういったところもかなり無理が生じてきておりますという報告であるとか、それから中学生が今、思春期に入っている、そういった時期の中、非常に難しい年ごろであると。そういった中で生徒同士の関係が非常に繊細で、生徒同士の人間関係が一度崩れてしまった場合、人間関係の修復が非常に困難であると、そういった学校現場からの声が出されておりました。そういったのを解消するために、1学年の学級数は、できれば3学級あたりが理想ではないかと。少なくとも、せめて2学級あたりあれば、そういった対処の方法も考えられるけれども、現状では非常に厳しい状況であるという現場からの声がありました。

各学校それぞれ3中学校からいろんな状況を報告していただいたというのが第1回目でございます。

また、第2回目の検討委員会の中で、今後、中学校、第1回目の現状を受けて、今後、どうしていったらいいかということで、いろいろ委員からお話をいただいたわけですが、最終的には、委員さん方から、事務局、教育委員会のほうで案をつくっていただきたい。その案をもとにして、たたき台をつくっていただいて、委員の皆様で話し合っていきたいと思いますという話し合いの結果になりました。

そういった経緯がございますので、先ほど質問のありました第3回の検討委員会を12月中に開催する予定で、案内文のほうは発送してございますので、その中で案をお示しして、検討のほうをしていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。先ほどアンケートを25年度にというお話をいただいたのですが、この内容とか、もし今わかれば教えていただけますか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。アンケートに関しては、小規模校のメリット、デメリットということで、たくさんのいろいろな項目を設定させていただきまして、アンケートを実施させていただいたところですが、その主な部分を紹介させていただきますと、アンケート結果から、望ましい1学年あたりの学級数はといった質問に対して、多くの保護者、また先生方から、学級数は2学級から3学級が望ましいと。また、1学級あたりの生徒数はどのくらいが望ましいと考えるか。そういった質問に対しては、一番多いのが保護者、先生方とも20人から30人程度というお答えが多かったという結果になっております。

また、いろいろな問題といたしまして、アンケートの中から、先ほども申しましたけども、小規模校ではクラス替えがなく、人間関係への配慮ができないなどという心配があると、そういったご意見も出されておりました。また、学習面、生活面で互いに切磋琢磨する機会が少ないというご意見も多くございました。また、さらには集団活動への集約が発生していると、そういったご意見が出されておりました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。やはり父兄の方々からもそういうご意見が出てきている状況になってきているというところでございますけれども、先ほどお話に出た、思春期で人間関係がというところもありましたが、中学生の年代というのは非常に重要な時期であると思いますし、また、そこから高校・就職とかというところになっていくときに、中学校時代の教育環境というのは、非常に大きな影響を与えるような場所であると、私も感じます。今回、11月の委員会をやって、今度12月にということでございますけれども、その12月に行われる会議、内容等についても後ほど伺いさせていただきたいと思っておりますけれども、部活動に関して以前からもお話ししてはいますが、やはり人が足りないで、ほかの部活動から借りてきてやっているというところも非常に難しいと思います。いろんなことを考えたときに、早い段階での再編の計画を進めていただきたいと思いますけれども、学校の再編調査検討委員会で、先ほどその結果をホームページに載せていただけたというようなお話でしたけれども、ホームページだけじゃなくて、できれば広報とか、そういったところの一部分に掲載していただくことができるかどうかお伺いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。どういう方法が可能か、その辺についても考えていきたいと思っておりますが、できる限り多くの地域住民の方々にはわかるような広報、公表の仕方をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） 内容によっては、公開することで混乱を招くことも、中にはあるかもしれませんが、例えばこれは案ですよとか、文章の最後に、検討中の課題ですよというような文言を入れておいていただければ、それは市民からすれば、公表されていくものなので、受けとめ方は違うと思いますし、委員会の方々にとっても、こうやって説明してますよねということが

言える文章がついていることで、特に説明がちゃんとにできるのではないかと思いますし、そういうところが市民にとっては一番見える場所になってきて、そういうところをつくっていただきたいなというのが、私の中ではあります。ホームページだけだと、見える人と見れない人もいますし、結構、広報を見てというようなお話を聞く市民の方々も非常に多いですし、月に2回、広報されてますので、ぜひそれを活用していただきたいと思います。

3点目のところにいきますけども、10年後の中学生の数、勝浦中学校で168名、興津中学校で41名、北中学校で60名と、3校合わせて269名という数になってくるわけですけども、現在よりも約130人ぐらいの減少なんですよね。以前、質問させていただいたときに、県で言う弾力的運用という話をされたと思うのですが、ちょっと1つ確認させてもらいたいんですけど、中学校1年生が35人を超えた場合は2クラスに、2年生、3年生は38人を超えた場合は、2クラスにということなんですけども、これは1クラス当たりの人数がという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。学級編成の基準につきましては、国、県の学級編制基準というのがございまして、今、議員おっしゃられました基準についてでございますけども、1クラス当たりの人数が35人を超えた人数となった場合、1年生は学級を増設することができる。71人以上になった場合は、学級を3クラスにして学級を編制することが可能ということでございます。また、2、3年生につきましては、やはり議員がおっしゃったとおり、1クラス当たり38人を超えた数になった場合は、学級を増やすことが可能ということでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。そうになっていくと、10年後は、例えば北中学校で言ったら、全校生徒60名程度なんで、1学年が平均したら20人ぐらいになってというところですよ。興津中学校に關してもそうですし、勝浦中学校に關しても、やっとなら2クラスぐらいになるんですかね。そんな状況になってくるわけですけども、先ほどおっしゃってありました12月の委員会のときに、今度、委員会のメンバーの方々に教育委員会からの案を提案されるということでございましたけれども、教育長のほうにお伺いしたいんですが、その中に教育委員会としていつごろ中学校を統廃合するんだという計画だったりとか、この学校を統廃合する学校として利用しますというふうなところまで入っているんでしょうか。その辺を教えていただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。12月18日に検討委員会をやりますが、先ほど来話が出ていますように、2回ほどやりまして、2回目に教育委員会の案をもとに話し合っているという委員の方からお話がありました。大変いいことだなというふうに思います。ですから、議論しやすくなりまして、早く今年度末に提言をいただけるのではないかなというふうに思っております。

この3校統合につきましては、本当に喫緊の課題でありまして、早く統合に向けて進めたいなというふうに思っております。人数的にも考えましても、29年4月、年月もないんですが、27年度、28年度、話し合いを持ちながら、ぜひ29年4月には統合したいというふうに考えてお

ります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。29年4月を目途にということでございますが、そうなりますと、どこの学校に統廃合をしていこうと、その場所にも市民は非常に気になる場所だと思います。今、現状、教育長がお考えになっていらっしゃるようなものがあれば、学校の場所についてもぜひ教えていただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。勝浦中学校につきましても、改修も済んでおりますし、3校統合しても、教室も十分間に合いますので、勝浦中学校を使用して統合したいというふうを考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。勝浦中学校を活用して、平成29年4月から新たなスタートを切れるように、いろいろと検討していただく課題はこれからになってくると思うので、ぜひお願いしたいと思います。興津中学校区、また北中学校区にとっては、交通手段、通学の手段とか、そういったところもありますし、いろいろな課題は出てくるかと思うのですが、ぜひ子供たちのために29年4月スタートをしていただきたいと、私は強く思っております。よろしく申し上げます。

それに伴って、今度は、もしそういうのを想定した中で、北中学校と興津中学校の跡地の活用というのも、以前からも一般質問でもさせていただいておりますが、並行して考えていくべきだと、私は思っております。長く眠らせておくのではなくて、今からぜひそういった検討を重ねていただきたいんですけれども、先ほどの市有地活用調査検討委員会というのがあるということですが、これのメンバーはどういったメンバーでなされているのか教えてください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えいたします。庁内の検討委員会のメンバーといたしますれば、財政課のほうで事務局を仰せつかっておりますし、そのほか、総務課長、企画課長、当然、教育課長、社会教育課長、福祉課長、観光商工課長、都市建設課長、農林水産課長、あと水道課長だったと記憶をしておりますけれども、総勢11名だったと思いますが、それらの委員のもとに検討等を行うということで、規定のほうは定まっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） そうしたら、今の段階ではまだ何も検討はされていないという判断でよろしかったでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えいたします。教育課のほうからは、中学校に関しますれば、今のところ私のほうに議題としてお話しはございません。ただ、小学校に関しますものにつきましては、一部検討してほしいということで資料をいただいております。したがって、小学校の提案がありましたものにつきましては、早々に庁内検討委員会の中でいろいろと議論をしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番(磯野典正君) ありがとうございます。今、教育長のほうからも平成29年4月にはというお話をこの場でしていただきましたので、ぜひ早急にこの市有地活用調査検討委員会を動き出させていただけたいと強く願います。あくまでも庁内での会議であって、今後はもっと幅広く委員のメンバー増えていくと思うんですけども、いろいろ考えていくときに、興津中学校と北中学校に関しての校舎はまだ耐震工事はされてないということでもよろしかったでしょうか。

○議長(岩瀬義信君) 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長(軽込貫一君) お答え申し上げます。学校の耐震につきましては、体育館につきましては、市内の小中学校、全体育館、完了しているところでございます。校舎につきましては、北中学校、興津中学校の校舎ですが、学校の統合計画案が出されておりますので、耐震化のほうは現在実施されておられません。このことにつきましては、県の担当課のほうへも報告してございます。以上でございます。

○議長(岩瀬義信君) ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番(磯野典正君) ありがとうございます。校舎は耐震工事をされていないということでございます。これは私の夢物語になってしまうかもしれないですけども、まだ学校の生徒がいる間にこういう夢物語を伝えていっていいのかどうかかわからないですが、北中学校に関しては、あそこはスポーツ施設、野球場とかをぜひ建築していただきたいなと思います。校舎がまだというか、耐震工事をされていないということであれば、体育館は残して、ぜひ野球場というか、スタジアムのようなものを建築して、その周辺が遊歩道になったりとかするようなものをぜひお願いできればというのは、私の個人的な意見でございます。そういった施設があることで、高校だったり、プロであったりもそうですが、アマチュアもそうなんですけども、キャンプだったり、自主トレとかの場所にするには非常にしやすくなると思います。先ほど佐藤議員のほうからお話がありましたけども、いろんなことで交流人口を増やしていくというのは非常に大事だと思います。

私の個人的な話になってしまうのですが、息子が東京の高校、岩倉高校というところでお世話になっているんですが、その野球部が今年の冬勝浦に合宿に来てくれています。今年も24日から28日まで来てくれます。グラウンドのない勝浦市にバッテリーだけですけども、20人ほど勝浦の港、浜を走ったり、商店街の中を走って遠見岬神社を上りおりしたりとか、下半身強化のために5日間から6日間、約20人の生徒が勝浦にお金を落としにきてくれております。こういった学校もあるということで、24日から28日、もしどこかで見かけるかもしれませんので、そのときは、ようこそ勝浦へと声をかけていただければと思います。

北中学校の跡地と言ったらおかしいんですけども、有効活用するためには、そういった活用の仕方も一つなんじゃないかなというのを提案させていただきたいということと、総合運動公園の用地に関しても、今度はそこがサッカーができるとか、多目的なスポーツができるような施設だったりとか、そういったことも一つではないかなと思います。

ついでお話をさせていただくと、認定こども園のお話がとりあえず白紙になったということで、これも個人的な提案になってしまうのですが、あそこの勝浦中学校を活用して、中学校の統廃合を考えた中で、野球場、テニスコート、陸上のトラックがありますが、みんな重なっている場所になってしまいます。スポーツをする、部活動するに当たっては、勝浦中学校にプールもございません。であれば、私は給食センター跡地とか、認定こども園を建設する場所を、

駐車場をつくったりとか、テニスコートをあっちに移設したりとか、プールを設置したりとかという活用をすれば、あのグラウンドはもうちょっと有効な活用ができて、3校が統廃合したときに使いやすい場所になるのではないかなというふうに感じます。

29年度統廃合、教育長のほうからいただいて、並行して、市有地の活用も考えていっていただかなければいけないと思います。また、興津中学校に関しては、私なりに考えた中では、あそこは興津公民館のほうの興津集会場ということになりますが、新しく建築するようなお話も出ておりますが、耐震補強の工事をして、あそこを有効活用するというのも一つじゃないかなというふうにも私は思いますが、それはあくまでも私の個人的な提案でございます。そういったリノベーション、うまくあるものを活用した場所をつくっていくというのも一つだと思いますし、文部科学省のほうから出ているみんなの廃校プロジェクトというようなものもございます。この勝浦市にどういった施設が今廃校となって、これから空いてきますと、そういったものを文科省のホームページの中で提案して、そこをいろんな企業とかNPOとかが見に来て、実際活用されているところは全国にも多くございます。幅広い観点からその廃校される市有地を活用していただくことが、そうすることで地域の住民の人たちにとっても有効活用されることを望んでいると思いますし、ぜひそれも含めて並行した話し合いをしていただければと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（岩瀬義信君） これをもちまして、磯野典正議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、刈込欣一議員の登壇を許します。刈込欣一議員。

[17番 刈込欣一君登壇]

○17番（刈込欣一君） 議長のお許しをいただきましたので、通告いたしました学校環境、特に学校の統合についてお聞きいたします。私がこの壇上に上がるのは、産業廃棄物処理場の問題以来の登壇になりますけど、よろしくお願ひいたします。

文部省は、公立中学校の統合策について、昭和31年11月12日に中央教育審議会に諮問し、答申をしています。その中の一部をお話しいたします。

学校統合の基本方針として、国及び地方公共団体は、学校統合を奨励すること。ただし、単なる統合という形に決して捕らわれることなく、教育の効果を考慮し、土地の実情に則して実施すること。2として、学校統合は、将来の児童生徒数の増減の動向を十分に考慮して、計画的に実施すること。3として、学校統合は、慎重な態度で実施すべきものであって、住民に対する学校統合の意義についての啓発について特に意を用いること。というふうなうたっております。

私は、なぜ今勝浦市内で小学校、中学校の統合をしなければならないのかということで、教育長にお話を聞きます。登壇での質問は以上で終わります。

[教育長 藤平益貴君登壇]

○議長（岩瀬義信君） 教育長から答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） ただいまの刈込議員の一般質問に対しお答えいたします。

なぜ今、小中学校の統合をしなければならないのかとのご質問であります。市内の小中学校では、児童数の減少に伴い、何校かの小中学校では、1学級の児童数が3人、5人という状況になっております。このような状況のもとで複式学級も発生しており、今後さらに複式学級が増えていくことが予想されております。

児童数の減少により、学校現場からも、競争心の希薄化や多様な見方、考え方に触れる機会が少なくなるなどの問題点も出されております。さらに、部活動や学校行事の運営などについても課題が生じていると伺っております。

中学校では、生徒数の減少により、部活動の運営が困難になっており、子供たちがやりたい部活動をできない状況になってきております。

また、各学年1クラスのため、生徒指導を配慮した学級編制ができず、生徒への対応に大変苦慮している状況でございます。

このような状況から、学校現場からも、早期に学校統合を行ってほしいという要望がございます。教育委員会といたしましても、一定規模があることにより、子供たちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすくなると考えております。

このようなことから、学校統合を行い、子供たちの教育環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上で、刈込議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） これから各論に入るんですけど、午前中に磯野議員がご質問しました。それと重なる部分が出ると思いますけど、よろしくお願ひいたします。

最初に、私は清海小学校の事柄についてお話を聞いていきたいと思ひます。その中でまず第1点なんですけど、清海小学校の児童数の推移を聞かせてください。お願ひいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。今年度の児童数につきましては、全校児童数52人となっております。この後の児童数の推移でございますが、来年度は47人、28年度34人、29年度31人、30年度は26人、このような推移が予想されております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） よくわかりました。私の手元に清海小学校の生徒数の推移があります。昭和50年が235名、平成元年で115名、平成20年で69名、先ほど教育課長のお話ありましたが、26年で52名、今度合併、統合しようとするときが34名という数字になる。34名ということは、1学年あたり6で割ると、5.6人くらいです。ですから、3人のクラスもある。8人の学年もあるというふうな推移です。ですから、これは本当に厳しくなります。それならば、勝浦市内はどうかということで、市内の児童数についてもお願ひいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。今、清海小学校の過去の児童数の推移も今議員からお答えいただきましたので、勝浦市内の過去から現在に至る児童数の推移についてお答えさ

させていただきますと、ずっと過去にさかのぼりまして、昭和58年のときには、勝浦市内の小学生の児童数は2,092人おりました。その後5年ごとに、昭和63年には1,702人、平成5年1,553人、平成10年1,194人、平成15年929人、平成20年835人、平成25年661人、そして今年度636人、これが市内全体の小学生児童数でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） よくわかりました。勝浦市内の小学生だけで636人、興津、清海、郁文、勝浦、豊浜、総野、上野、この7つの学校で、勝浦小学校が一人勝ちみたいになっちゃいますけど、各学校も100人前後、少ないところは40人、50人というところがありますので、これはどうしても最初にお話しさせていただきました文部省の話になると、将来の児童数の増減の動向を十分に考慮してと、この中に当てはまっていっちゃう部分ですね。ですから、これも統合するよし悪しは、地域の人たちがある程度お話を聞きながら、理解してもらいながら、教育長、また市長等、これやっていく施策の大きな一つだと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に、これにかかわってきますけど、複式学級というのが出てきます。先ほどお話ししました3人だ、5人だとなると、その1つ、2つを学年合わせて、1つの学級にいたしまししょうというふうな複式学級になるんですけども、では、複式学級というのはどういうものかという定義を教えてくださいたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。複式学級の定義ということでございますが、これにつきましては2つの学年、いわゆる隣合う学年の児童数の合計が16人以下の場合は、2つの学年を1学級とするということでございます。また、特に1年生が含まれる場合、1年生と2年生についての組み合わせでございますけども、この場合には、2つの学年の児童数の合計が8人以下の場合、1学級となるという定義がございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） よくわかりました。これから先、これまでの生徒数だと、複式学級が各学校で非常に多くなってきた。先生が1人で1年生、2年生を見なければいけない。3年生、4年生を1人の先生で見なければいけない。5年生、6年生を1人の先生が見なければいけない。指導しなければいけない。私たちの年代だと、私は清海小学校なんですけど、2クラスありまして、1クラス30人ぐらいだった。それが2クラスで60人近くです。そうなっていました。でも、3人、5人で、最初は8人だ、8人だと言っていましたので、それを1人の先生が見る、ちょっと考えられない。そういうことを考えますと、複式学級についてのメリットとデメリット、いいところと悪いところはどういうところがあるのかというふうに思いますので、その辺について、教育委員会の見解を聞かせてください。お願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。複式学級のメリット、デメリットということでございますが、メリットといたしまして考えられることは、2つの学年が一緒に一つの教室で学習するということになりますので、上の学年の児童が下の学年の児童に教えるようになるということ聞いております。また、相互に学び合う姿が見られるであるとか、また、異なる学年と一緒に学習しておりますので、そういった異なる学年間の交流が自然にできるようになると

いうふうなメリットがあると考えられるところでございます。

デメリットといたしましては、複式学級ですので、1人の担任が2つの学年を同時に指導しなければならないと。そのために一方の学年を指導している間、もう一つの学年につきましては、自習になったりするということが発生してしまいます。そういったことで、十分なきめ細かな指導の時間の確保はしづらくなってしまいうふうなデメリットもございます。また、これは子供というよりも教師サイドから見たデメリットという点でございますけども、各授業、2学年分の授業の準備をしていかなければならないということで、教師の負担が非常に大きくなるという、そういった面もございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） また、清海小学校に戻りますけど、26年度の2年生、3年生が3人、8人ということで、複式というふうになっているんですけど、今、実はやっていないんですね。何でやってないんだろうというふうに思います。

それと、27年度はもう2年、3年、4年、5年が複式学級、28年度は、4月1日から統合しようと考えていらっしゃると思いますけど、そのときにもし、統合しなければ、1年生、2年生、複式4人と3人です。それと3年生、4年生で8人と3人、これもまた1学級、5年、6年でまた複式学級ということで、1学級です。ですから、学校の先生も非常に少なくなると思います。校長先生、教頭先生、担任の先生と3人、今、保健とか事務の先生が2人ぐらいいて、結構いるんですが、七、八人で済んじゃう。学校にかかわる職員にかかる費用はそんなにかからないと思うんですけど、複式になればデメリットのほうが多いと思います。もしこれを解消するにはどうしたらいいんだとなったら、統合するしかないというふうに思いますので、今、すぐ統合するんだという話は、後でお聞きしたいと思います。

ならば、豊浜小学校の場合はどうかというふうに思います。豊浜小学校の実態を教えてくださいたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。豊浜小学校の現状でございますけれども、豊浜小学校の児童数は、今年度全校児童数43人となっております。入学時に学童保育がないことを理由に他の小学校に通っている児童が30人以上、現在もいる状況でございます。したがって、豊浜小学校区には現在でも多くの児童がいる状況でございます。平成25年、昨年度ですが、豊浜小学校に学童保育が設置されました。そのために平成26年度の入学児童のうち他の学校へ指定校変更した児童は1人も発生しなかったというふうに伺っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） 学童保育のことで学年の確認をしたいんですけど、この前の議会のときですか、今現在は1年生から3年生までしか学童保育はしていないと。これは来年度、4年生以上も対象になるというお話を聞いたんですけども、そこをちょっと確認をしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。放課後ルームの関係ですけれども、平成27年度から法律の一部が改正されて、今までは小学校3年生まででしたものを小学校までと、いわゆる6年生までというふうに拡大されます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） 福祉課長、突然の質問で申しわけない。ということは、今、清海小学校だと興津と上野、どちらにしようかというふうな議論、後で教育長にお話を聞くんですけど、どういうふうにしようかと。これが6年生までになったということで、幅が広がったんですね。そうすると、例えば一家族に保育園の年長さんがいます。それで5年生の子がいます。お父さん、お母さんは共働きで働いていますというときに、保育園の延長保育をお願いします、学童保育もお願いしますといった場合に、興津の小学校に通った場合、お父さん、お母さんが興津まで小学生を迎えに行かなきゃいけない。そうすると、保育園の場合は、上野まで行かなきゃいけない。お父さん、お母さんたちは、そこら辺のところが非常に厳しくなっちゃうんですね。仕事が終わった後なので、ならば、一つのところに行きたいと。そういうことで、保育園のお子さんを持っている方々はほとんどが上野がいいというふうに言う。後でアンケート調査の結果なども聞くんですけど、全部の要因かはわかりませんが、それも一つの要因かなと思っています。

次に入りまして、後先になっちゃったんですけど、統合による教育の効果、統合したら人数が増えます、5人のところが10人になります、10人のところが15人になりますよというふうになってくると思います。私よくわからないんですけど、私たちのときは各学年で修学旅行というふうにやっていたんですけど、例えば3人で修学旅行なんてとんでもない話だと思うんだけど、これはどういう形になっているのかわからないので、そこら辺のところも教えてもらいたいし、また、統合による教育の効果ということで、お話を聞かせていただければなと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。統合による教育の効果というご質問でございますが、今、清海小学校、複式学級ですが、今後もさらに多く発生してくるという状況でございますので、統合が行われた場合には、複式学級の回避ができるという点がございます。また、多くの仲間と一緒に活動ができるようになりますので、仲間同士の競い合い、切磋琢磨しながら成長ができるようになるであるとか、多くの子供たちと一緒に勉強をしますので、多様な考え方に触れることができるようになる。また、多くの仲間とのコミュニケーションをとる能力が育ちやすくなるというふうに考えております。

また、小規模校では、いろいろな活動をするのが、非常に人数が少なくなることによって、いろいろ制限がされてきているというお話がございますけれども、統合することによりまして、学校行事であるとか、集団での活動が非常にしやすくなるというふうに考えております。

また、学習の形態におきましても、人数が多くなることによりまして、例えばグループ学習であるとか、習熟度別学習であるとかというようにいろいろな学習形態をとることが可能になってくるというふうに考えます。さらに、小規模校、特に人数が3人、4人、5人、非常に少ない学級におきましては、例えば男の子が1人の学級であるとか、逆に女の子が1人の学級であるとか、そういった非常に偏りの多い学級が発生しております。そういった男女の偏りが解消されてくるようになるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） よくわかりました。いいことばかりとは思えないんですけど、いいこと、メリットのほうが大きいということがよくわかりました。

次に、意見交換を、私も参加させていただきましたけど、やっていると思います。では、意見交換の回数とか、意見交換ではどのような言葉が保護者の方々から出ているか、そこら辺を主なものでいいですから、教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。意見交換の回数とその内容についてというご質問であります。意見交換につきましては、昨年度、平成25年10月からこれまで保護者や地域の代表者、また学校職員等を対象に合計5回の意見交換を実施してまいりました。その中で行われた意見交換で、学校統合についてメリット、デメリット、小規模校のメリット、デメリット等、いろんな面から意見交換をいたしまして、その中で、保護者の方々から、最初は、清海小学校がなくなるのは非常に寂しいというふうな意見が出ておったところなんです。参加した方の中から、清海小学校100周年が行われた、それから数年経過するけど、現状を見ると、複式学級が今後発生してきたり、そういった面で非常に心配だと。統合するということは非常に複雑な心境だけでも、子供たちのことを考えると仕方がないのかなというふうに考えると、そういったご意見が出されたりしました。

また、統合に関してですが、当初、どこと統合するのかといういろいろお話がありまして、そのときに、保護者のほうから、統合するのであれば、津波の心配のないところと統合を望むという意見が多く出されるようになってきたということでございます。

あと、いろいろ細かい意見をたくさん出されてきましたけれども、そういった参加された保護者や地域の代表者の意見を参考として伺いながら、統合について検討してまいりました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） 今、5回の意見交換をやったということでお話を聞きました。つい先だって、清海小学校には同窓会という組織があります。同窓会という組織も清海小学校では、森清さん、安西浩さん、こういう方々が同窓会長という名前で載っています。100周年ということが出たんですけど、100周年のときはここにいらっしゃる渡辺議員が会長として、これを司っていただきました。今、109年目です。そんな由緒ある、私が自分の学校を由緒あると言うととんでもないやつと思われるとあれですけど、確かに由緒ある学校だと思います。学校に入ると、皆さん、見ていただくとわかりますけど、門を入るとすぐ右に岩瀬長吉という校長先生がいました。その先生のおときには、山形や熊本のほうからも視察に来たというようなことが載っております。それほど学業に優れた学校だということで視察もあつたという、ちょっと自慢話になっちゃうんですけど、そういう話がありました。それは後にしまして、アンケートの結果について聞かせてください。お願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。アンケートにつきましては、まず平成26年1月に学校統合に関するアンケートを、保護者、地域代表者に実施をいたしました。その結果につきまして、学校統合に賛成もしくはやむを得ないというお答えをされた方が83%ございました。逆に学校統合に反対というご意見が12%という結果でございました。その後、意見交換の中で、津波が心配であるということから、統合については、この先児童数のことを考えても仕方がないでしょうと。ただ、統合先について、どこと統合するのか、アンケートを実施してほしいと

いう意見が出されまして、今年の9月に統合先に関するアンケートを保護者、地域代表者に実施をいたしました。その結果、興津小学校との統合を望む意見、これは人数でお答えしますと、アンケートを実施した方々の20名が興津小との統合を望むという意見でございました。また、高台にある上野小学校との統合を望むというご意見が26名、無回答、回答を保留した方が7名という結果でございました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） わかりました。では、次に、統合先についての教育委員会の考え方はどういうふうに思っているか、お聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。統合についての教育委員会の考えですが、まず教育委員会の考えといたしましては、意見交換当初につきましては、興津小学校との統合ということで考えておりました。その大きな理由といたしましては、古くから旧行川小学校区、興津小学校区、清海小学校区というのは、昔から地域のつながりが非常に強い、そういう地域でございます。また、現在も清海小学校や興津小学校、興津中学校区になっている、そういったこともございます。また、清海小学校、興津小学校、幾つかの学校行事を通して学校の交流も行われている、そういう状況でございます。また、津波対策等についても興津小学校の土地柄を考慮した、そういった津波対応も今までに実施されております。そういったことから、当初は、教育委員会としては興津小との統合がふさわしいのではないかとということで意見交換をさせていただいてきたんですが、先ほど、アンケートの結果も報告させていただきましたけれども、意見交換の中で、結構多くの保護者の方々から保育所が高台移転となりまして、現在、上野保育所に子供が通っている。そのために多くの仲よくなった友達が上野小学校へ入学していくというお話がございました。そして何より統合するのであれば、津波の心配のない高台にある上野小学校との統合について検討していただきたいという要望が強く保護者や地域の方々から出されたという状況でございます。

そこでアンケートを実施したというところにつながるのですが、今年の9月に統合先に関するアンケートを、保護者、地域の方々に実施いたしまして、先ほど報告した結果となったところでございます。そういったアンケート結果をもとにしまして、教育委員会としては、当初、そのアンケート結果をもとにさらに今後意見交換を重ねて統合先について皆さんからの意見をいろいろと出していただきながら詰めていこうといろいろ考えていたところなんですが、その意見交換、アンケート結果を保護者に示しましたところ、統合するとなったんだから、早く統合を進めてほしいと。アンケート結果も、上野小との統合が多い結果となっている。こういう結果になっているんだから、早くその結果を考慮して統合に向けて進めていってほしいという意見が出された。そういった経緯がございますので、最終的に上野小学校との統合ということで、今後進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） お話はよくわかりました。アンケート結果で数字が出てきて仕方がないというふうに思います。私たちは、運動会に応援歌がありました。「さざなみ寄せる南総の平和の光の差すところ、興津の東に健児あり」。興津の東なんですね。ですから、行川は興津の西、興津は興津小学校、中央小学校って私たちはよく言ったような気がしております。私たちは興津の

東です。ですから、あそこ一帯は、興津地区割で言えば、教育委員会がおっしゃっているように、確かに私たちの年代ならば、興津じゃなかろうかと。ところが今、若いお母さんたちに言わせれば、津波の心配とか、学童保育とかいろいろな観点を見て、上野のほうがいいという結果だろうと思います。先日も、いろいろ勝浦中学校のPTAのアンケートの結果を踏まえてということもありましたので、ならば、上野小に行くのに、子供たちの交流で、山と海という怒られちゃうんですが、上野小学校の子供たちは鶴原の海へ来て磯遊びができればいいし、また鶴原の子供たちも清海の子供たちが向こうへ行っているんな山の遊びができればいいかなというふうに思っております。

それでは、次に、統合する年度、これをお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。清海小学校は、今後平成28年度になりますと、全ての学年が複式学級になってしまいます。これを回避するためにも、平成28年4月を統合目標と考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） 大体様子はわかりました。統合するなら28年4月、統合先は今のところ上野小学校というふうに考えているというお話を聞きましたので、もう清海の人たちは、短気な人たちが多いので、いつまでこんな会議をやっているんだというふうなお話も出ましたが、しっかりと方向づけしていただきたいと思っております。

それでは、最後になりますけど、統合による問題点なんですけど、PTAのお話とか、子ども会の行事、学校の中に入れば、子供たちは子供たち同士、先生は先生ということなんですけど、PTAの活動、また、子ども会の活動、清海小学校には子ども会があって、子ども会というのは勝浦中にどこでもあります。ところが、清海の場合は、清海子供会育成会連絡協議会という組織があります。説明しますと、単位子ども会をまとめる組織ということで、私も会長をやらせてもらったんですけど、親子で遊ぼうゲーム大会、また親子ソフトボール大会。親子ソフトボール大会というのは、昭和57年5月から平成26年5月、33回連続してやっています。私もかかわっていますので、雨が降ったら次の日とかいうことで、1回も外していません。ですから、ひな祭りをやっているとか何とかと言っているけど、今は一番古い行事かなと思います。また、親子で遊ぼうゲーム大会、これは当時、体育館はまだなかったんですけど、体育館ができました。では、冬の時期に何をやるかということで、親子で遊ぼうゲーム大会、掃除かけをやったり、競争やったり、リレーをやったり、くつ飛ばしゲームをやったりということいろいろやりました。そんな関係で、この組織もどうなっちゃうのかなというふうに危惧しております。1年ありますので、そこら辺のところを社会教育課長のほうでちょっとお話しして、何かヒントをいただければ幸いかなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。私のほうから、PTAの関係につきましてお答えさせていただきます。PTAの組織につきましては、小学校の教頭先生が主となって、事務局となっておりますので、今後、教頭先生を窓口といたしまして、PTAの役員の方々の今後の話し合いによりまして、よりよい組織となるように検討していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。私のほうから、勝浦市子ども会育成連合会の関係についてお答えいたします。刈込議員、ご指摘のとおり、単位子ども会での活動というふうには私はお聞きしまして、現在、清海小学校区には4つの単位子ども会がございます。その中で独自の活動をしているということで、刈込議員のおっしゃったそういう活動があると思います。そういう組織が一体となった母体として市の子ども会がございます。その中で、統合された場合のメリットも予想されます。子ども会活動では、市の母体のほうでは役員の数とか、あとは清海小と興津小ではミニバスの練習とかございますので、上野小については、子ども会の組織はございませんので、その辺が懸念されるところでございますので、今後、母体であります市の子ども会育成連合会、私のほうも補助金を出しているだけで済まされない問題でございますので、一緒になって、なるべくいい方向になるように協議してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。刈込欣一議員。

○17番（刈込欣一君） あと一言、これはお願いなんですけど、統合の話とは全く違うんですけど、完全週5日制ということで、現在やっております。学力の問題で、学力テストとかと新聞をにぎわしております。そこら辺についても一生懸命やっていただきたい。

もう一点は、いじめの問題。これはどこにどういうふうにするのかわからない。また統合すると、おらがまち、おらが区ということで、私も清海で興津中学校に行ったんですよ。興津中学校、興津の人たちと入学当初はいろんなことでいさかいを起こした、そういうのがありましたので、いじめについては特に統合する場合には注意を払っていただきたいというお願いです。以上で終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもって刈込欣一議員の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後1時46分 休憩

午前2時00分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。本日のトリを務めます会派新創かつうらの戸坂と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を開始させていただきます。

昨日、午後1時22分、小惑星探査機はやぶさ2を乗せたH2Aロケットが、無事に種子島を出発いたしました。予定では、2022年に到着予定です。勝浦市にもJAXA勝浦宇宙通信所があります。こうした施設と密に連携を図って、勝浦市からも宇宙飛行士が生まれるような、そんなワクワクするような教育を考えていきたいと思っております。

今回は、大きく分けて2つ。子ども・子育て支援新制度について、勝浦市内小学校の再編計画について、以上、2点について質問をしていきたいと思っております。皆さん、お疲れのところ恐縮ですが、一生懸命質問いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、子ども・子育て支援新制度についてお伺いいたします。

平成27年4月から施行が予定されている子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て支援法に基づいて幼児期の学校教育や保育を見直し、地域の子ども・子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていこうとするものであります。全ての子育て家庭への支援を行うことにより、一人ひとりの子供の健やかな成長を支援するための重要な政策です。具体的には、7,000億円規模の子育て予算の拡充や、認定こども園の普及促進、職員の処遇改善、地域型小規模保育の制度化、利用者支援専門職員の導入等々、子育て環境を充実し、子育て世代を支援するためのさまざまな新制度が盛り込まれております。

しかし、この新制度については、いまだ不明確な点も多く、幼児教育、保育の現場からは、不安や懸念の声も上がっております。新制度の仕組みは、住民に最も身近な市町村が中心となって進めなければなりません。勝浦市においても、地域の子育て家庭の状況や、ニーズをしっかりと把握し、新制度の多様なメニューの中から、この地域に合ったニーズに見合った政策を計画的に整備して実施していかねばなりません。午前中、佐藤議員からの一般質問にもあったとおり、勝浦市においても、子ども・子育てに係るニーズ調査は今年の当初に行われております。この新制度が円滑に施行され、一人ひとりの子供の健やかな成長を支えていくために、特に勝浦市においては、既存の幼稚園と保育所が新制度による認定こども園に円滑に移行できるかどうか、非常に重要な鍵になってくると思います。

そこで、質問いたします。まず1点目、認定こども園への移行について、制度の変換とあわせて知らない市民が多くおられます。情報が少ないために、保護者の中でもさまざまな憶測が飛び交い、不安に思う方も増えております。市民への周知の方法について、その改善策と、今後の説明のスケジュールについてお伺いいたします。

2点目、新制度の柱は、認定こども園であります。しかし、旧認定こども園法にもあった定員についての規定が、新制度では存在しないように見受けられます。子供の安全や教育のレベル維持を考える上で、定員を定めることは不可欠だと思いますが、この点について、どうお考えでしょうか、市のお考えをお聞かせください。

3点目、保育の必要性の認定、保育料の決定について。いまだ国の基本指針が曖昧な部分があり、不透明であります。勝浦市においても、今後策定する子ども・子育て支援事業計画の中で定めることになると思いますが、保育の必要性の認定と保育料について、勝浦市はどう決定する予定かお聞かせください。

4点目、新制度において、幼保連携型認定こども園の二重行政の解消、また認定こども園の財政支援の恒久化という項目がございます。勝浦市においても、現在は、教育課と福祉課の2つがこども園についてかかわっていると思いますが、こども園の設置に当たって、新たな担当課を設置する必要があると考えます。市のお考えをお聞かせください。

5点目、こども園の移行に伴い子供たちの環境にも大きな変化が生じます。移行期間、あるいは移行後の子供たちへのメンタルケアについて、どうお考えかお聞かせください。

最後、6点目、こども園の整備に向けた基本構想・基本計画について、その教育理念やカリキュラムといったビジョンが明確になっていない部分がございます。例えば1クラス当たりの人数編成、クラス編成、教育・保育内容などのソフト面について、現時点でどこまで決定しているか。また、子育て支援新制度との整合性も含めて、今後どのような形で決めていくかお聞

かせください。

次に、大項目の2番目として、勝浦市内小学校の再編計画についてお伺いいたします。

本日、磯野議員また刈込議員のほうから学校の再編計画、統合について質問がされました。私も別の観点から、よりよい統合に向けて前向きな議論ができるように頑張りますので、よろしくをお願いします。

現在、市内の小中学校の統合、再編に向けた議論が進んでおります。特に小学校の再編について、統合、廃校となる予定の小学校の保護者からは、統合のスケジュールやその方法、進め方について困惑の声も上がっております。私は決して統合に反対するものではありません。市内の状況を鑑みれば、必要であるならば、学校の統合を図っていかなければならないと考えます。学校の統廃合、再編に当たっては、保護者や住民の合意も十分に配慮する必要があると考えます。本年の9月議会において、同僚議員からも同様の質問がなされました。同僚議員から、市内小学校統合に係る質問の中においてご指摘があったように、文部科学省は過去に学校統合を奨励してきた反省に立ち、無理に統合はせず、小規模学校の利点を生かして、総合的に判断した場合、なお小規模校として存在し、充実したほうが好ましい、また、やむを得ず統合する場合においても、通学の負担、学校の地域的意義、住民の合意に十分配慮するよう通達を出しております。

教育は100年の計であります。子供たちに充実した教育の場を提供して、勝浦市だけでなく、日本国の未来を支える人材として活躍してもらうために、今、どのような教育環境を整備していくのか、しっかりと、またじっくりと議論をして、長期的な視点で教育の充実を図っていかねばならないと考えます。

そこで質問をいたします。現在、統合予定にある郁文小学校についてお伺いします。今後の再編スケジュールについてどうなっているか、改めて伺いたいと思います。

2点目、現在までに実施された郁文小学校の統合についての会議、またアンケートの調査の結果を受けて、今後、地域住民と保護者との合意形成をどのように図っていくか、その改善策や今後の協議のあり方についてお伺いしたいと思います。

3点目、学校の再編に向けて、前段者の磯野議員からもお話がありましたとおり、計画を公表していく必要があると考えます。

市民に混乱が生まれないように、また、地域住民と保護者との一定の合意形成を図った上で、今後の学校の再編計画全体についての予定あるいは方法等の行程表を記した学校再編整備計画をきっちりと策定して公表すべきと考えますが、市のお考えはいかがでしょうか。

最後、4点目、一人ひとりの個性に応じた教育や体験活動など、小規模校のよさを活かした教育を存続するために、特別に市内全域から入学・転入学を認める学校である小規模学級特認校を認定してはどうか。市のお考えをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、子ども・子育て支援の新制度について申し上げます。

1点目の認定こども園に係る周知及び説明についてであります。これまで、全市民への回

覧文による周知を初め、市民会議や市民説明会においても、幼稚園や保育所等の関係者に十分説明してまいりました。

また、来年4月から施行が予定されております子ども・子育て支援新制度への対応として、勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案を本議会に提案したところでございますので、議決の暁には、広報等でその概要について周知したいと考えております。

2点目の認定こども園の定数を定めるべきとのことでありますが、先ほど申し上げました条例案において、事業運営について、国の基準に従い、利用定員については20人以上と定めませんが、認定こども園が整備される場合は、県の認可を受け、実情に応じた定員を定めることとなります。

3点目の保育の必要性の認定と保育料についてであります。まず、認定についてであります。新たな制度では、教育・保育を利用する子供について、3つの認定区分を設定しております。

子供が3歳以上で幼稚園等で教育を希望する場合は、1号認定として幼稚園または認定こども園のいずれかを認定し、子供が満3歳以上で保育の必要性ありの場合は、2号認定として保育所または認定こども園のいずれかを認定します。

また、子供が満3歳未満で保育の必要性ありの場合は、3号認定として保育所または認定こども園のいずれかを認定いたします。

なお、幼稚園、保育所及び認定こども園の入所者数の状況によっては、利用調整を行うこととされております。

次に、保育料についてであります。国が定める基準をもとにそれぞれの市町村で定めることとなりますが、本市といたしましては、なるべく現在の保育料を維持する方向で行きたいと考えております。

4点目の新制度に係る認定こども園整備に伴う新たな課の設置についてであります。現在のところ設置する考えはありませんが、係等の職員体制については、必要により配慮したいと考えております。

5点目の認定こども園の移行に伴う、子供たちへのメンタルケアについてであります。職員による子供たちへのサポートが重要であり、意識の醸成及び研修等の実施も必要ではないかと考えております。

なお、上野保育所及び中央保育所への保育所高台移転のときも子供たちへのメンタル面が心配されましたけれども、子供たちはすぐに環境になれ、友達も増え問題はなかったと聞いております。

6点目の認定こども園整備に係る教育理念やカリキュラムなど、ソフト面についての決定状況等についてであります。現時点では決定しておりません。今後、状況に応じ、幼稚園及び保育所職員を中心に幼保連携型認定こども園教育・保育要領、さらには、現行の幼稚園及び保育所のカリキュラムなどを取り入れながら、新たなものを検討してまいりたいと考えております。

なお、1クラス当たりの人数編成については、県の基準を適用することとなります。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長から答弁いたさせます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答えします。

市内小学校の再編計画について申し上げます。

1点目の郁文小学校の今後の再編スケジュールについてであります。平成28年4月を目標に、郁文小学校と勝浦小学校を統合する案について意見交換を行っております。

2点目の地域住民・保護者との合意形成を今後どのように図っていくかについてであります。先月、PTA主催による学校統合に関するアンケートが実施されました。それによりまずと、統合反対が約72%という結果になっており、地域住民や保護者から理解が得られていない状況であります。

また、郁文小PTAから郁文小学校の統合計画について庁内検討委員会で議論し、白紙撤回していただきたいとの意見書が提出されておりますので、庁内検討委員会で今後の対応について検討してまいりたいと考えております。

3点目の、「学校再編整備計画」の策定方法についてであります。区長会長、PTA会長の方々が委員となっている勝浦市学校再編調査検討委員会がございますので、この検討委員会で検討してまいりたいと考えております。

4点目の小規模特認校についてであります。これにつきましては今現在、考えておりません。児童数の減少により、競争心の希薄化や多様な見方、考え方に触れる機会が少なくなるなどの問題点が出されております。そのため、教育委員会といたしましては、学校統合を行い、一定規模の環境の中で、子供たちが切磋琢磨しながら一人ひとりの資質や能力を伸ばしていきたいと考えております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） まず、大項目の1つ目、認定こども園の今後の説明スケジュールについて、改めてお伺いします。条例を今、議会で審議中ということで、策定次第公表するというごさございましたが、まず議論の整理のために、現状の今わかっている段階でこども園の整備計画をご説明いただければと思います。全員説明会等で説明していただいたもので構いませんので、簡単にご説明いただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。現在の整備計画につきましては、さきの議員説明会でも行ったとおり、昨日の発言でもありましたとおり、勝浦中学校のグラウンドへの仮園舎を建設して、それで現状の給食センターの跡地及び現中央保育所を利用した認定こども園として建設するつもりだったのですけれども、その前段としての仮園舎の建設を白紙に戻すことにしました。そういうことに伴いまして、今後、仮園舎の建設場所とか、あるいは認定こども園本体の建設場所、さらには建設工事の実施期間につきましても、現在の整備計画を総合的に再検討するというようになっております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 先ほど申し上げましたとおり、こども園への移行について、まだまだ市民の

多くが知らない状態であることが確かであると思います。確かにこれまで市のほうでも広報あるいは議会だより等を通じて子ども園について説明をしてきたとは思いますが、まだそれが十分に伝わり切れていないという点があると思います。ですので、まず、子ども園についての説明ですね、子ども園というものがどういうものなのかについての簡単なパンフレットが恐らく国のほうからも出ていると思いますので、それを広報でまとめて、子ども園とはどういうものかというのを伝えていくことが必要だと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。その辺の概要についても、簡単にまとめたパンフレットあるいはそういった広報あるいはホームページでまとめたものを掲載していきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） これまで保護者の皆さんと何度かお話をさせていただいた中で、子ども園のデメリットばかりが話の中心になりまして、これをなぜやらなければいけないのか、メリットの部分が伝わっていないというのを感じました。例えばメリットとして、保護者の働いている状況にかかわらず、どのお子さんも教育・保育を一緒に受けることができること、また、保護者の就労状況が変わっても、通いなれた園を継続して利用できること、また、子育て支援センターが併設していることで、園に通っていない子供や家庭も相談や交流ができることなど、さまざまなメリットがあることと思います。

先日、青年会議所のイベントの中で、来賓の方がこんなことを言っていました。今後、子育てをするのは田舎だと。なぜかということで、都会のほうは、今、公立学校と私立学校の中で格差が生まれている。田舎であれば、公立の学校あるいは子ども園の中で、みんなが一緒になって格差なく公平にリベラリズムの中で子育てができる。だから今後は田舎だと。こんなふうにおっしゃっていました。子ども園についても、一番の目的は、勝浦市の子供が一つになって小学校に向けて一緒に勉強・保育していくことにメリットがあると思いますので、今後、パンフレット等、概要版等を作成するに当たっては、こういったメリットもしっかりと書き込んで市民への周知徹底を図っていただきたいと思っております。これは要望でありますので、お答えは結構です。

2点目に移ります。定員についての質問であります。先ほど20人以上で、また実情に応じた定員を定めていくというお答えであったと思いましたが、子ども園の上限定員、条例上、上限定員がどのくらいになるのか、またその根拠もお聞かせいただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。条例上、新条例におきましては20人以上ということで定められますけれども、基本的にはそれ以上であればいいということで、あとはそれぞれの市町村の考えということにはなります。そういう中で、今まで認定子ども園ということで考えた中では、基本的には、今までの中央保育所、そして勝浦幼稚園を合わせたぐらいの規模というふうな形で今まで計画してきたところでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 今、幼稚園の園児が大体50、保育所の園児が160ぐらいだと思いますが、そ

れを合わせて210ということで、将来、いろんな状況等も鑑みて、上限の定員というのをなるべく早く定めていただきたい。なぜかといいますと、やっぱり充実した子供たちへの教育環境を提供するに当たって、余り混み過ぎてもいけないと思いますし、定員について、施設がどういうふうにできていくかという重要な部分でもあると思いますので、はっきりとした定員を定めていただきたいと思いますが、改めてお答えください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。先ほど申しましたように、現行での計画の中で定員と申しますか、それにつきまして240名ということで考えておりました。これにつきまして、保育の需要とか、就学前の児童数の推移等を勘案して、平成25年6月13日に庁議を行いましたけれども、その辺で決定事項ということになっております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 次に、保育の必要性の認定と保育料の決定についてお伺いいたします。国の基準をもとに、なるべく現状を維持するというお答えがありました。午前中、佐藤議員の質問の中で、子育てに係るニーズ調査についての答弁がありました。その中でも6割以上の対象者が、勝浦市は子育てをしにくい環境にあるとお答えしています。また、その中の多くの方が、その改善案として費用負担の軽減ということをご意見されていたと思います。この現状維持ということではなくて、ある意味、基準以上に保育料を低くしていくことが政策上、可能かどうか、もし可能であれば、ぜひ低くしてほしいと思うんですけれども、まず可能かどうかお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。私ども福祉サイドで申し上げますと、まず基本的に保育事業に係る費用そのものにつきましては、運営経費といたしまして、人件費あるいは給食材料費、光熱水費、教材費等であります。いわゆる物件的なものは、消費税等によりまして、昨今増加傾向にあるところがございますけれども、保育料を現状維持ということの観点に立ちますと、実質的には下がり目という考え方もあります。こうしたことから、今のところは現状維持というふうに、私のほうでは考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 政策上、ほかの市町村と、いい意味での差というか、勝浦市というのが本当に子育てをしやすいまちなんだというアピールをする意味でも、また、子育て世代にとって、勝浦市が住みやすいまちになるためにも、保育料というのは一考の価値ありかなと思いますので、市長、ぜひお考えをお聞かせいただきたいんですけど、この保育料について、こども園の制定に当たっては、ぜひ現状よりも少し下げる形でやっていただけないかなと思うんですが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま担当課長から、本来、消費税等が上がるべきところを抑えているということで、実質、値下げのような形にはなっていますので、こちら辺の福祉関係、保育料も含めて、これを下げると言うのは簡単ではございますけれども、なかなか厳しい財政の中で、果たしてこれが一つだけ下げられるかどうか、これについて十分踏まえて検討せざるを得ないというふうに思います。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） では、次に、4点目の二重行政の解消のための新たな担当課を設置することについてお伺いいたします。先ほど市長のご答弁の中で、現在、設置する考えはないけれども、必要によって配慮する、職員の配置によって配慮するというお答えをいただきました。現在、こども園については、主に福祉課のほうで担当されていると思いますけれども、これはぜひ教育課、そして教育委員会にも、もっとより一層連携して協議に当たっていただきたいというか、福祉課だけだとなかなか難しいのかなという気がいたします。やはり担当課まで行かなくても、担当係を設置しないと、今後、いろんな相談であったりトラブルが起きてくると思います。それをどこで受けるか、市民の目からしてもはっきりわかる形で担当係、担当課があるほうが、より移行がスムーズなのかなという気がいたします。この担当係あるいは担当課の設置について、副市長、もう一度、ご答弁をいただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。現在、認定こども園の建設計画につきましては、福祉課と教育課のほうで連携をしていろいろ話し合いをしながら進めているわけでございますけれども、先ほど議員のご提案のとおり、新たな課を設置したらどうかというご質問でしたけれども、市長答弁にもありましたように、課は設置いたしませんけれども、係員あるいは係の増設、そういうものについては検討していきたいと考えております。

なお、子育てにつきましては、市で大きく分けますと、例えば出生関係は市民課、あるいは子育て、育児関係につきましては介護健康課の健康管理係、また、乳児医療とかあるいは児童手当、保育所関係になりますと福祉ということで、各課にまたがっております。この認定こども園につきましては、今の市の考えでは福祉課を中心として担当課と考えておまして、係につきましては、先ほど申し上げましたように、状況に応じて増員等を考えていきたいと考えております。あくまでも連携をとって支障のないようにしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ぜひとも今後のこども園の設立に当たってきちんと職員対策のほうを整えていただきたいと思います。

次に、メンタルケアの面について、これまでも保育所の合併に当たっても、問題はなかったというご答弁をいただきました。これは大変すばらしい結果かなと思います。できれば、3保育所の統合に当たって、問題がなかったというのが本当になかったのか、数字であらわすことが、もしできれば、例えばメンタルケアについて1件相談があったとか、ゼロ件であったとか、そういう件数がもしわかればお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。東保育所から中央保育所へと、あとは、鶴原保育所及び興津保育所から上野保育所へ移ったわけですがけれども、メンタル面におきましてのそういう相談、件数というものを確認したところ、そういう件数は一件もなかったというふうに所長のほうから伺っています。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） それでは今後、将来的にこども園の整備に当たって、やはりそれまでと違う

環境で子供たちが集って教育・保育をされるわけですので、その辺のメンタルケアも含めて、十分ご留意をいただきたいと思います。

大項目の最後の6番目、今後の基本構想・基本計画の中のカリキュラム、ソフト面の整備についてであります。今回、こども園の整備計画が一度白紙再検討ということで、これは大きなチャンスであると思います。現状、幼稚園の保護者にしても、保育所の保護者にしても、まだまだ状況がわかっていない、あるいはもっと相談したいことがある、やってほしいことがあるという状況でありますので、この期間をうまく利用して、よりよい話し合い、よきこども園に向けたしっかりとした話し合いができればいいのかなと思います。これまでも幼稚園、保育所の保護者会の皆さんや職員の皆さんが一生懸命よりよいこども園をつくろうと努力されてきました。これを機に、幼・保の連携を深めて、また協議の場をふやして、幼稚園と保育所が一体となって、このこども園の整備を進めていく必要があると思います。幼稚園と保育所の連携強化、協議の場の確保をしていく必要性について、この点をどうしていくか、例えば、今現状、恐らく幼稚園長と保育所長がこども園について話し合う機会というのはそれほどないのかなという気がいたしますので、こういう会議の場をぜひつくっていただきたいと思います。これについてお考えをお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。現状におきましては、ハード面では、庁内に認定こども園整備の庁内検討委員会というのがございます。そういう中でハード面についてはいろいろと検討してまいりましたけれども、そういったソフト面につきましては、その下部組織といえますか、そういう部会をつくりまして、それぞれの関係する幼稚園あるいは保育所職員も入ってもらって、そういう検討会を設けながら、よりよいものをつくり上げていくというふうな流れで進んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ぜひ幼稚園と保育所の協議の場を設けて、そこで前向きな議論をしていただくような場を設定していただきたいと思います。

今後つくる子ども・子育て支援事業計画について、お伺いします。これについても国のフォーマットにただ合わせるのではなくて、1月に実施した子ども・子育てに関するニーズ調査の結果を受けて、勝浦市の実情や人口規模に合わせた計画をつくっていかねばならないというふうに思います。子ども・子育て事業計画、この調査したニーズを反映させるためにどのような工夫を行っていくのかお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。その辺につきましては、今までの計画、これは新たな法律によりまして、子ども・子育て支援事業計画というのがつくられるわけですが、そこに従来ありました子ども・子育ての計画、それらの内容も含めた中で作成していくという形をとっておりますので、勝浦の独自のものについても入れていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。今後の先ほども申しました現場サイドとの協議の中で、あるいは庁内の検討委員会等もあると思いますが、とにかくこども園に関する今後の協議

の中に外部の専門家を取り入れる、例えばこども園について今までアドバイスをしてきたようなプロの方であるとか、大学の教授、とにかく子ども・子育てに関するプロフェッショナルを協議の場、会議の場に入れていくことも一つの大事な政策かなと思うんですけども、会議の中に外部の専門家を取り入れるということはできないのかどうか、お聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。現状の中では、外部の者を委員としては入れませんけれども、今後、研修会あるいは検討会を開催するに当たりまして、こういった先生を呼んで講演会をしてほしいというようなことがありましたら、それに基づいてそういう講習会なり研修会を実施したいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 子ども・子育て支援新制度の概要版のパンフレットを、今、確認しているんですけども、新制度によると、子供たちにより目が行き届くように、職員1人当たりの担当する子供の数を改善するとあります。現状ですと、例えば3歳の子供と職員の割合が20人に1人となっていますが、この新制度の中では15人に1人とする等々、とにかく今よりも職員の対応人数を改善するとございますが、この職員の確保について、こども園になったときに、幼稚園と保育所の現状の職員をどうするのか等、これについてもしっかりと協議をしていただきたいと思います。お答えは結構です。

次に、大項目の2番目、市内小学校の統合について伺います。まず、1番目の今後の再編スケジュールについて、教育長からのご答弁で平成28年4月を目標に意見交換を行っているとのお答えでございました。これについて、ちょっと順番が前後するのですが、アンケート結果で72%の方が反対ということで、住民の理解が得られていないということでありましたけれども、このアンケート結果を受けても、平成28年4月を目標にこの統合を進めていくという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。先ほど教育長答弁にもございましたように、地域住民、保護者からかなりのパーセンテージで理解が得られていないという状況であります。このような状況で、無理な統合を進めようという考えではおりません。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 2つ目の質問のこのアンケート調査の結果を受けて、今後どうするかについての再質問であります。先ほど教育長答弁の中で、72%の反対というか、理解が得られていない、白紙撤回してほしいという意見書があったとのことでした。この意見書は、私の手元にもあるんですけども、ちょっとニュアンスが違いまして、意見書を読みますと、統合について反対というか、今後の郁文小学校のあり方について十分にしっかりと協議してほしいと。白紙撤回するんだけれども、今後、いずれ統合するに当たっては、もうちょっと住民の意見を酌んでほしいということでもあります。文章を読みますと、保護者、住民参加の検討会を設置することによって、今後の策定や提案、要望等、地域住民、保護者の意見を十分に踏まえた対応としていただきたいということでもあります。少子化について認識がないわけではないと思うんですけども、これを受けて、今後の協議をどのように進めていくか。例えばスケジュールでありますとか、この要望のあった

住民参加の検討会という会を設置することができるのかどうか。このアンケートまたは意見書を受けて、どのように対応するかお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。先ほど教育長答弁にもございましたけれども、勝浦市学校再編調査検討委員会という検討会がございます。そのメンバーの中には、PTA会長であるとか、各区の区長会長であるとか、学識経験者等入っておりますので、まずそういったところで、PTA会長等にも参加していただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） この意見書というアンケートの結果にいろんなご意見があります。今、全て読むことはいたしません、1つ、2つ紹介させていただきます。

まず、前段者の磯野議員の一般質問にもあったとおり、まず統合するに当たっては、統合後の建物の有効活用をしっかりと計画した上で進めていただきたいというご意見や、統合は反対だけれども、仕方がない。しかし、勝浦小に行くのであれば、勝浦小側の受け入れ体制を、この1年、2年を使ってしっかりと整えてほしいといったご意見もあります。また、先ほどから統合の理由として、切磋琢磨あるいは子供たちのやる気の問題等出ておりますけれども、郁文小の生徒の皆さんが少人数だからこそ、一人ひとりの責任感や協力性、思いやりの心、競争心等、十分に身につけているし、結果も出していると、そういうご意見もありました。これを、どうしてなのかなと思ったんですけれども、今年の26年1月に実施したアンケートでは統合やむを得ない方が51%で、反対の方は41%という結果であったかと思えます。それが今年の9月、10月のアンケートでは72%の方が反対となっておりますが、どうしてこうなってしまったのか、もし担当課として、その理由がわかればお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。今、議員がおっしゃったとおり、1月に実施したアンケートにつきましては51%が賛成もしくはやむを得ないというふうな結果でございました。逆に反対のほうは41%ということで、約半数もしくは半数以上の方が統合についてやむを得ない、おらが学校、地域から学校がなくなるということに関しては、地域の方々、地域を愛しております、また昔からの学校ですので、そういった学校を思う気持ちというのは、意見交換の中でも十分に伝わってまいりましたが、そういった思いもありながら、でもやはり現状を考えると、学校統合についてもやむを得ないと考えてくださっているというふうにあられたのが51%というふうに考えておりました。ただ、意見交換の中で、やはり統合反対に関するご意見が非常に多く出されておりました。今まで5回の意見交換が実施されたわけですが、その5回の意見交換の中で、やはり毎回統合に関する疑問の投げかけ、反対、残してほしいという意見が多数出てきておまして、当初のアンケート51%という数があったわけですが、やむを得ないというお考えの方々が、意見交換の中では、こちらが思うに意見が出される機会がございませんでした。どちらかというと、反対する、残してほしいという意見が毎回の意見交換で出されておまして、そういった状況の中で、当初、やむを得ないと考えていた保護者の方々が、そういった意見交換を行いながら反対というふうなお気持ちに、何かしら変化してきたのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 私は、反対の方が多くなってしまった理由としては、情報がうまく伝わっていない、あるいは計画がうまく伝わっていないということがあろうかと思います。先ほど刈込議員の答弁の中にもありましたけれども、例えば清海小と興津小の統合に関しても、アンケートの結果、それでは上野小に行きましょと、本当に僅差の結果だったと思います。そうしたやり方が本当にいいのかどうか、こども園の問題にも少しかぶりますけれども、市のほうでしっかりと計画を住民との協議の上、定めて、それをしっかりと公表して、皆さんのある程度の合意、同意の上で進めていくというやり方がいいんじゃないかなと思います。

この3番目の質問に対する再質問でございますけれども、今後の予定や方法についての行程表をぜひつくって、公開していただきたい。当然、学校再編調査検討委員会の中で検討はしていくと思うんですが、どんなに時間がかかっても、ある程度住民の皆さんとの合意を図った上で、ほとんどの皆さんが納得した上での行程表を公開するやり方が必要んじゃないかなと思います。学校再編の整備計画というものを策定していただきたいということで、もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。先ほどの中学校の再編計画の中でも計画の公表についてのご質問がございました。そこでもお話しさせていただきましたけれども、ある程度の方針が定まった時点での公表ということは必要であると思います。その公表の結果を受けて、さらに統合に向けて話を進めていく、住民理解を得ながら進めていくということは必要であろうと思っております。ただ、現段階で、どういうふうになるか、まだはつきり方向性が定まらない状況での不安定なそういった情報を発信してしまうのかということに関しては、やはりいろいろ大きな混乱等も考えられるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 市内の小中学校の再編計画については、今、いろんな憶測が飛び交ってしまっている状態で、市民の皆さんが不安に思っていることだと思います。アンケートがあったから方針を変える、それはもちろん民意の反映としてはすばらしいことなんですけれども、そうなる前に、事前にじっくりと調整をして、しっかりとした、これは変更がないよという計画になるべく早い段階で公表していただきたいと思います。

最後の質問です。小規模学級特認校についての質問です。再度、説明させていただきます。この小規模学級特認校というものは、一人ひとりの個性に応じた教育や体験活動など小規模学校のよさを活かした教育を残したい、受けさせたいということで、一定の条件のもとに、特別に市内全域から入学、転入学を認める学校のことです。近隣だと、市原市で2校、この小規模学級特認校というのがございます。市原市の市立国府小学校、市立海上小学校、2校です。2校とも生徒数は大体60名ということだったそうです。この郁文小の問題なんですけれども、今のところ、住民の反対が多いということで再検討ということになります。今、再検討をしても、いずれまた生徒数が減ったときにこの問題が出てくるのではないかとということで保護者の皆さんは不安に思っているとのこと。現時点でも、統合がどうなるかわからない状態で郁文小には入れられないという保護者の方の意見も聞いております。全くそのとおりかなと思います。子供たちに6年間しっかりとした場所で教育を受けさせてあげたいと思う

のは親心というか当然のことかと思えます。

そこで、郁文小の生徒数の推移を確認しましたところ、平成31年度までの生徒数の予想推移が出ておりますが、大体30名から34名の間で推移するという予測が出ております。これを統合する場合と統合しない場合の経費の比較というのもこれまでの説明会で出ているのでありますけれども、いつ統合でなくなるかわからない状態というのは、非常に郁文の保護者また生徒にとって負担が大きいと思えますので、こうした小規模特認校というものの可能性について、ぜひご検討いただきたい。市内の小中学校の統合は必要だと思います。これは人口の推移上、仕方がない。ただ、大規模校には大規模校のメリット、デメリットがあると思えます。小規模校には小規模校のメリット、デメリットがあると思えます。大規模校に行きたい方は大規模校に行ける、小規模校に行きたい方は小規模校に行けるという選択を、すぐに選択をできるチャンスを残したいというふうに思います。小規模校というのは、決して悪い面ばかりではなくて、田舎特有のメリット、小規模校でしかできない教育というのもやはりあると思うので、今後統合を進めていく上でも、それをぜひ残していただきたいということで、これについてはもう一度ご検討をしていただきたいということで、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。議員、先ほど統合について、昭和48年の文科省の通達があるというようなことで、小規模校のよさを活かして存続するというようなお話、ございましたけれども、小規模といっても、1クラス何人が適当かというような話をしますと、課長から話にも出ましたけれども、1学級20人とか30人なんですよ。これが今、お話が出ているのは3人とか5人の話なんです。ですから、それが果たして小規模にふさわしいかどうかということを考えなくちゃいけないと思うんです。ただ、小規模校がいいからといっても、3人、5人の学校では、学校では集団生活をしながらいろんなことを勉強するわけですから、そういうことを考えたら、やはり統合して、勝浦市では大規模校はございません。勝浦小だけなんです、普通学級、普通の規模は。ですから、決して大きい学校ではないわけです。しかも勝浦小を見ますと、大体各学年2学級なんです。20人前後なんです。ですから、規模的に考えれば、本当に適正じゃないかなというふうに考えております。ですから、私は、この特認校については考える余地はないというふうに思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 特認校については考える余地がないということでよくわかりました。であれば、今、勝浦小にはさまざまな問題があります。いじめの問題、または不登校の問題、さまざまな問題があり、郁文小の保護者の皆さんもそれを心配している方がおられます。私も、以前の一般質問で、この件については質問させていただきました。それについて、統合先の勝浦小学校、よりよい教育の環境を提供しなければならない。また統合した後に、勝小の体制がこのままでいいのかどうか、これもやはり検討しなければならない。勝浦小学校の受け入れ体制というか、当然、統合を進めるに当たっては勝浦小学校側との協議もまた必要かと思えますが、この小学校の受け入れ体制を整えるために、今後、どのような工夫があるのかお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。今、勝浦小学校のお話が出ておりましたが、勝浦

小学校というだけでなく、各学校には学校ごとのいろいろな課題、問題、小さい学校、大きい学校、それぞれにいろいろな問題がございます。ただ、学校ごとにそれぞれ先生方、また保護者、みんなで自分たちの学校をよくしようということで、皆さん、本当に一生懸命取り組んでいただいているというのが現状でございます。

学校の取り組みにつきまして、学校評価ということで、保護者やまたは子供たち、または地域関係者の方々からアンケートということで、学校の取り組み、運営についての評価をいただいております。アンケート項目については、細かいところまではお話しできませんけども、いずれにいたしましても、学校評価について、勝浦小学校においても、また郁文小学校におきましても、その取り組みについて、物すごく高い評価を得ているというのが現状でございます。ですので、やはり勝浦小学校のよさ、また郁文小学校のよさをそれぞれ伸ばしていけるような学校統合を進めていければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） よくわかりました。いずれにしても、現在、私には子供はおりませんが、近い将来、愛する人との子をなしたい、そして家庭をつくりたいと考えております。将来の私の子供を含め、将来の子供たちのために何が必要か、いま一度真剣に考えてしっかりと議論を進めていただきたい。時期があつての統合ではないと思います。皆さんのある程度の合意、同意、そしてこういう方針でやるよというしっかりとした指針ができて初めての統合だと思いますので、担当課の皆さん、また市執行部の皆さんは、ぜひ慎重に統合を進めていただきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明12月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時59分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問

